



ブルーシールドと文化財緊急活動

—国内委員会の役割と必要性—



ブルーシールドと文化財緊急活動 ー国内委員会の役割と必要性ー

日時：2012 年 9 月 7 日（金）13：00～17：00

会場：東京国立博物館 平成館 大講堂

主催：文化遺産国際協力コンソーシアム

後援：イコム日本委員会

国際図書館連盟資料保存コア活動（IFLA/PAC）アジア地域センター

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所

日本イコモス国内委員会

社団法人 日本図書館協会

財団法人 日本博物館協会



〈五十音順〉

※団体名、その他情報は研究会開催時（2012 年 9 月 7 日）のもの

序文

東日本大震災は人々の現在の生活だけでなく、歴史を伝える多くの文化財にも甚大な被害をもたらしました。この大惨事から3年が経ち、その間、動産・不動産を問わず幅広い分野の専門家が文化財を守るために活動し、これらの活動から得られた技術的な経験は、いくつもの研究会やシンポジウムで共有されてきました。また、被災した文化財を守る活動によって多くの専門家は、博物館、図書館、文書、建造物といった専門性の壁を越えたネットワークの重要性を深く認識することとなりました。この震災後、文化財を救済する取り組みとして、文化財レスキューや文化財ドクターなどの支援活動が行われましたが、同時に、震災直後に速やかに文化財救済を支援するための仕組みの必要性が浮き彫りになったとも言えます。このように、自然災害に備え、迅速に対応できるための恒常的なネットワーク形成に向けた検討が必要である中、そうしたネットワークのひとつとして、国際的にはブルーシールド国内委員会の活用が注目されてきています。

日本ではまだあまりブルーシールドについてよく知られていません。また、ブルーシールドの標章は武力紛争の際の文化財の保護に関する条約で定められているため、国際・国内委員会といった活動に関しても、武力紛争などの人為的災害における文化財救済のみを対象にしているという誤解を生じ易い傾向があります。しかし実際には、ブルーシールドの名の下での活動は、自然災害を含めた幅広い範囲での文化財救済を対象としているのです。諸外国で設置された国内委員会は、ハイチ地震やシリアでの紛争、そしてウクライナの情勢不安など様々な場所で文化財の保護に効果的な役割を果たしています。

文化遺産保護の国際協力を推進する文化遺産国際協力コンソーシアムでは、これまでも自然災害後の文化遺産緊急支援について調査・研究を行ってきました。今回、東日本大震災の経験から新たなネットワークづくりを検討するための場として、2012年に「ブルーシールドと文化財緊急活動－国内委員会の役割と必要性－」として研究会を開催いたしました。本報告書はこの研究会での議論をまとめたものです。この研究会の成果が、今後の我が国での文化財緊急活動を巡る議論に役立てることができれば幸いです。

文化遺産国際協力コンソーシアム

例言

- 1 本報告書は、文化遺産国際協力コンソーシアムが2012年9月7日（金）に実施した第11回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「ブルーシールドと文化財緊急活動－国内委員会の役割と必要性－」をまとめたものである。
- 2 本報告書は、各発表を録音音声をもとに書き起したものであり、報告書の体裁を正すために原本知実（文化遺産国際協力コンソーシアム 調査員）が加筆・修正を加えた。また、編集は原本知実と降旗翔（文化遺産国際協力コンソーシアム 研究補佐員）がおこなった。
- 3 報告書内で使用した図などはすべて発表者の提供による。また、表紙で使用している写真は発表者から提供されたものと、文化遺産国際協力コンソーシアム事務局が撮影した写真を使用している。

目次

1.	序文	3
2.	例言	4
3.	目次	5
4.	主催・後援団体紹介	6
5.	プログラム	9
6.	開会挨拶	
	石澤 良昭（文化遺産国際協力コンソーシアム会長）	11
7.	講演録	
	コリン・ヴェグナー（US ブルーシールド国内委員会 代表）	15
	岡田 健（東京文化財研究所 保存修復科学センター センター長）	24
	足立 裕司（神戸大学大学院 工学研究科 教授）	29
	小川 雄二郎（防災インターナショナル 代表）	33
	栗原 祐司（京都国立博物館 副館長）	37
8.	パネルディスカッション	41
	「日本におけるブルーシールド国内委員会—課題と展望—」	

主催・後援団体紹介

文化遺産国際協力コンソーシアム



文化遺産国際協力コンソーシアム（Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage；JCIC-Heritage）は、我が国による文化遺産保護の国際協力の持続的発展に寄与するために、文化遺産保護への志を共有する機関や個人などの幅広い結集を図り、協調的な国際協力を推進する共通基盤の確立を目指して、2006年に設立された。政府機関、独立行政法人、教育研究機関、NGO、財界など、文化遺産国際協力の担い手となる団体のネットワークを活用し情報を収集するとともに、文化遺産国際協力に関する調査・研究、また我が国が行う文化遺産国際協力活動についての普及・啓蒙活動により国際協力の重要性を伝えている。文化庁からの委託により、事務局は現在東京文化財研究所に置かれている。

イコム日本委員会



ICOM（International Council of Museums；国際博物館会議）は、1947年に創設された国際的な非政府機関である。現在は世界137カ国（地域を含む）から約3万人の博物館専門家が参加している。国ごとに組織されている117のNational Committees（国内委員会）と、専門分野に特化した31のInternational Committee（国際委員会）があり、それぞれに活動を行っている。ICOM日本委員会は、117の国内委員会の1つである。ICOM規約に従い、その目的達成を図ると共に、国内における会員の諸活動の向上に資する事を目的として、1951年に設立された。事務所は財団法人日本博物館協会に置かれている。

国際図書館連盟資料保存コア活動（IFLA/PAC）アジア地域センター



IFLA/PACとは国際図書館連盟（IFLA）資料保存コア活動（Core Activity on Preservation and Conservation）の略称。IFLAが世界の図書館に関わる重要課題としている6つの戦略プログラムのうちの1つである。IFLA/PACでは、すべての形態の図書館、文書館資料ができるだけ長年に利用可能な状態で保存されることを目的として、文書遺産の保存に関する情報発信、保存協力ネットワークの促進、資料防災の推進、教育・研修などに取り組んでいる。国際センターを中心に世界各地に14の地域センターを設置し、各センターが地域性とそれぞれの得意分野を活かして活動している。国立国会図書館は、1989年にIFLA/PACアジア地域センターに指定された。

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会



全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（The Japan Society of Archives Institutions；全史料協）は1976年（昭和51年）に発足した、文書記録を中心とする歴史資料を保存し利用に供している機関会員と、この会の目的に賛同して入会した個人会員で構成する全国団体である。全史料協は会員相互の連携をはかり、研究協議を通じて記録資料の保存利用活動の振興に寄与することを目的としている。機関会員には文書館、公文書館、図書館、歴史資料館、自治体史編さん室、および大学資料室などが140機関加盟している。日常的には研究会・セミナーを開催し、会誌や会報を刊行している。また、文書館関係機関の世界的団体である国際文書館評議会（ICA）およびその東アジア地域支部（EASTICA）への加盟団体である。

独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所



東京文化財研究所（National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo）は、我が国の文化財行政を支える立場から、多様な文化財の全般にわたり、基礎的・体系的・先端的、そして実践的な調査研究を進めるとともに、その成果の積極的な発信、地方公共団体への指導・助言、さらには、文化財の保存・修復に関する国際協力などの国際貢献事業も実施している。平成 19 年に国立博物館と文化財研究所が統合して成立した独立行政法人国立文化財機構を構成する施設の 1 つ。企画情報部、無形文化遺産部、保存修復科学センター、文化遺産国際協力センターの 4 つの研究組織からなり、文化財レスキューの本部も置かれていた。

日本イコモス国内委員会



ICOMOS（International Council on Monuments and Sites；国際記念物遺跡会議）は、「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェニス憲章）」をうけて 1965 年に設立された国際 NGO。UNESCO をはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、また UNESCO の世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動などを行っている。加盟各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしている。日本イコモス国内委員会（1979 年正式に発足）は、日本国内の ICOMOS 会員が組織する団体で、これらの目的を果たすための国際ネットワークの日本における拠点として活動している。

社団法人 日本図書館協会



日本図書館協会（Japan Library Association；JLA）は、その前身である「日本文庫協会」として 1892（明治 25）年 3 月、アメリカ、イギリスに次いで結成された。人々の読書や情報、資料の利用を支援する図書館を発展させることにより、文化の進展、学術の振興に寄与することを目的とした日本の図書館を代表する全国組織である。

その事業の一環として資料保存委員会を設置し、資料を後世に伝えるための政策的提言、資料保存の技術修得、技術開発などの取組みも行っている。

財団法人 日本博物館協会



日本博物館協会（Japan Association of Museums；日博協）は、青少年および成人による生涯学習の進展を図るため、博物館振興のための調査・研究開発並びに指導・援助を行い、我が国の文化の発展に寄与することを目的として活動している。昭和 3 年に博物館事業促進会として発足し、昭和 6 年に名称を日本博物館協会に変更。昭和 15 年に文部省の認可を得て社団法人となり、昭和 61 年に財団法人に改組して現在に至る。設置者や館種を超えた横断的な博物館振興のための中核機関として、国や地方の博物館に関する動向を各館に伝える一方、博物館の現状・課題を集約し、行政や設置者に的確に訴えるとともに、改善に向けての調査研究、博物館職員の研修、全国博物館大会の開催などを行っている。

〈五十音順〉

※団体名、その他情報は研究会開催時（2012 年 9 月 7 日）のもの

プログラム

13:00 ～ 13:05

開会挨拶

13:05 ～ 14:05

基調講演

「Cultural Professionals in a Dangerous World:
Blue Shield & Cultural Networks in the 21st Century

(危機に立ち向かう文化財専門家：
ブルーシールドと 21 世紀の文化財ネットワーク)」
コリン・ヴェグナー (US ブルーシールド国内委員会代表)

14:05 ～ 14:25

「“文化財レスキュー事業”の成果と課題」

岡田 健 (東京文化財研究所 保存修復科学センター センター長)

14:25 ～ 14:45

「緊急時の歴史的環境の保護とその人材確保について」

足立 裕司 (神戸大学大学院 工学研究科 教授)

14:45 ～ 15:05

「ブルーシールドと文書館の防災」

小川 雄二郎 (防災インターナショナル 代表)

15:05 ～ 15:25

「ブルーシールド国内委員会について」

栗原 祐司 (京都国立博物館 副館長)

15:25 ～ 15:35

休憩

15:35 ～ 16:55

パネルディスカッション

テーマ：日本におけるブルーシールド国内委員会－課題と展望－

パネリスト：

コリン・ヴェグナー (US ブルーシールド国内委員会代表)

岡田 健 (東京文化財研究所 保存修復科学センター センター長)

足立 裕司 (神戸大学大学院 工学研究科 教授)

小川 雄二郎 (防災インターナショナル 代表)

栗原 祐司 (京都国立博物館 副館長)

半田 昌之 (日本博物館協会 専務理事)

益田 兼房 (国際イコモス文化遺産防災国際学術委員会 (ICOMOS-ICORP) 委員)

小林 直子 (国立国会図書館 収集書誌部主任司書 IFLA/PAC アジア地域センター長)

岡島 尚志 (東京国立近代美術館フィルムセンター 主幹)

16:55 ～ 17:00

閉会挨拶

※肩書きは研究会開催時 (2012 年 9 月 7 日) のもの



開会挨拶 石澤 良昭

（文化遺産国際協力コンソーシアム会長）

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日の講演はブルーシールドの専門家の方に、ブルーシールドとは何かについてお話しいただきます。

文化遺産国際協力コンソーシアム（以下コンソーシアムという）という組織について、なぜコンソーシアムが主催するのかと思ってここに来られた方がいるかと思います。コンソーシアムは全国の文化財、文化遺産に係る関係者が集まり、オールジャパンで文化財・文化遺産についての調査や研究、国際協力に関わる活動を進めています。

事務局は東京文化財研究所の中にあります。私は第2代目の会長で、初代会長は故平山郁夫先生でございました。そうしたコンソーシアム、私たちは略してコンソと呼んでおりますが、コンソがこうしてブルーシールド問題の研究会を開かせていただきますこと、光栄に存じております。



私はカンボジアのアンコールワット研究をやっておりまして、約50年にわたりカンボジア史のことを研究しておりました。当初、カンボジアは平和でした。アンコール遺跡に自由に出入りでき、様々なところを見て回ることができておりました。ところが1970年、二派に分かれて内戦が始まり、75年まで約5年超にわたって内戦が続きました。その後、悪名高きポル・ポト政権ができ、国を閉鎖しました。同政権は79年まで、4年5ヶ月にわたって存続しました。その時は大変な政権ができたもので、多くのカンボジアの人が亡くなり、知識人の大虐殺が行われたのです。知識人とは英語、フランス語が喋れたり、軍隊にいたり、前政府の仕事をしていたりした方で、亡くなったり、あるいは行方不明にもなった方は約150万人に及びました。私も建築学および考古学を専門とするカンボジア人の仲間と一緒に仕事をしていたが、30数名の仲間のうち3名を除いて全員が行方不明になりました。それほど文化財に直接関わってきた専門家がいなくなったのです。ポル・ポト政権が倒れ（1979年）、そしてヘン・サムリン政権が成立しました。1979年に、私は生き残りの3名の友人から、「とにかく来てみてくれ、大変ひどい状況になっていて、アンコール遺跡がだめになるかもしれない」、という電報を貰いました。カンボジアへ駆けつけましたが、その時日本とカンボジアは国交がありませんでした。入国手続きをすることができませんでした。しかし、プノンペンのポチェントン空港でビザを出すから、そこまで来てくれということになり、出かけました。アンコール遺跡は見るも無残な姿で存立しておりました。その当時、3つの破壊の原因がございました。1つ目は雨水です。雨水が遺跡に溜まり、地盤を動かし、地盤沈下が起こり、倒壊します。2つ



目は植物の芽です。熱帯の植物ですので、太陽、熱、水があることで成長するわけです。遺跡に入るともうほとんど遺跡全体が見えません。植物の木が茂っており、蔓草が遺跡の上を這っていて、遺跡が見えないのです。植物の芽を採るということが遺跡保護についての重要な仕事の1つでした。3つ目はカビです。チオバシルという蟻酸を出す黒カビを、どうしても取らないといけませんでした。この3つの保全活動を、1980年代初めに、地元住民と協力して実施いたしました。これらアンコール遺跡はユネスコの世界文化遺産に登録されました。1992年の段階では99箇所の遺跡が登録されました。しかし、アンコール地域には沢山の遺跡があり、登録されていない遺跡を含めて約230箇所の遺跡について地元住民を動員し、雨水を遺跡外に排出させ、植物の芽およびカビの除去に取り組みました。

1954年に採択されたハーグ条約について、もう少し広く、そして日本の多くの人の協力を得ようということになり、ブルーシールドの会議が行われたのです。日本ではハーグ条約の問題についてはあまり認識がないと思いますが、こうした機会に是非皆様よりご関係の方々に宣伝していただきたいのです。いかに重要か、いかに当面の仕事として重要なことか、特に昨年の大災害に際して、私たちは文化財を守る事が出来たのかどうか。守るべき方法論、守るべき人の数などについて、本日パネルディスカッションをしていただきます。

本日はそういう意味で大変重要なプレゼンテーションが行われます。成果のある議論を積み上げていただきたいと願っています。簡単ですが挨拶に変えさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

講演録

コリン・ヴェグナー

(US ブルーシールド国内委員会代表)

岡田 健

(東京文化財研究所 保存修復科学センター センター長)

足立 裕司

(神戸大学大学院 工学研究科 教授)

小川 雄二郎

(防災インターナショナル 代表)

栗原 祐司

(京都国立博物館 副館長)



Cultural Professionals in a Dangerous World : Blue Shield & Cultural Networks in the 21st Century

危機に立ち向かう文化財専門家
ーブルーシールドと 21 世紀の文化財ネットワークー

コリン・ヴェグナー

(US ブルーシールド国内委員会代表)

皆さんこんにちは。まず本日皆様の前でお話しするにあたって、文化遺産国際協力コンソーシアムに御礼を申し上げたいと思います。ご招待いただきありがとうございます。保存修復の長い歴史を持つ国に来ることができて光栄です。日本は他の国々に対して、文化遺産の緊急対応、そして協力を積極的に行ってきました。我が国アメリカ合衆国（以下アメリカという）は日本ほどの実績は無いにも関わらず、私が本日この場で日本の皆様にお話しできることを僥越にも思っています。我々は文化遺産の保存に関して、日本から学ばなくてはなりません。1954 年ハーグ条約にアメリカが加盟したのは最近のことです。本日は武力紛争の際の文化財保護のためのハーグ条約に関して、今までどういう経験をしてきたかということ、また、ブルーシールド活動がどういう寄与をできるかということに関してお話ししたいと思います。日本は、文化遺産国際協力コンソーシアムの実績を基にして、是非ブルーシールドを作っていただきたいと思います。ブルーシールド国際委員会も、日本のような国が提供できる専門知識と経験を必要としております。

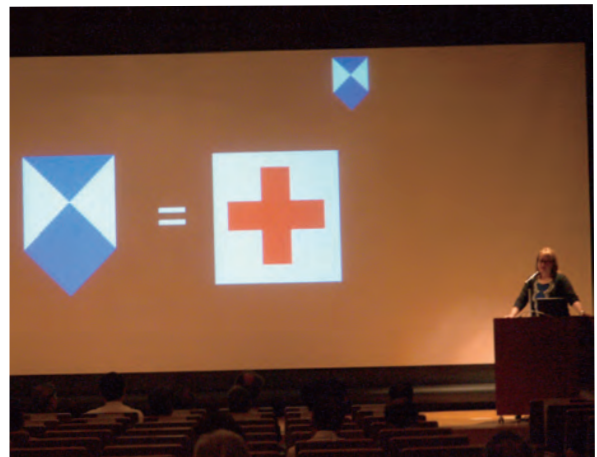


1954 年のハーグ条約の経緯について少しお話ししたいと思います。第二次世界大戦までの歴史、何千年にもわたる紛争において文化的なものが標的になるのは当たり前のことでした。特に民族紛争の場合は文化財が標的になる傾向がありました。第二次世界大戦では、かなり綿密な計画に基づき、文化財の略奪、あるいは破壊が行われました。多くの欧州の博物館が略奪の対象となり、収蔵品が略奪され、ドイツやオーストリアの倉庫などに隠されました。アメリカ軍と連合軍はすぐにこのことを認識しました。研究者や欧米の博物館専門家たちは第一次世界大戦での文化財に対する大規模な破壊を記憶していたため、イタリア、フランスへの侵攻に際し、第二次世界大戦では文化財を危機にさらさないようにしなければいけない



と当時のアメリカ大統領に訴えました。その結果アメリカ軍の中で民事担当部隊を組織し、美術品・古文書担当班が作られました。彼らはドイツ軍がフランスから略奪しドイツのノイシュヴァンシュタイン城に隠した絵画を回収しました。この美術品・古文書担当班は、アメリカ国内の文化遺産の専門家で、第二次世界大戦に志願兵としてアメリカ軍に入隊した人たちによって構成されていました。隠れ倉庫では 100 名以下のチームで回収作業をおこないました。ジェームズ・ロリマーという中世美術品の専門家も第二次世界大戦中はこの職務についており、戦後はメトロポリタン美術館の館長に就任しました。

第二次世界大戦終焉後、あまりに文化財がダメージを受け、略奪が蔓延したということで、各国がオランダのハーグに集まり、文化財保護を目的とした条約を起草しました。ハーグ条約以前にも国際条約の中で文化財について言及されることはありましたが、文化財保護を目的とした条約はハーグ条約が初めてでした。私は法律専門家ではありませんが、ハーグ条約には現在 126 カ国が加盟しており、合意した内容は次の通りです。まず、自国の領域内および他の加盟国の領域内の文化財を守るということです。次に軍事的に絶対に必要でない限り文化財を危険にさらさないということです。これは少し複雑な概念です。軍部は法律的に不可欠ということを主張する傾向がありますが、基本的には文化財、文化遺産を標的にさらさないということになっています。例えばダメージを与える危険があるため、重要な宗教施設の隣にはミサイル発射台を建設しないということです。意図的にハーグ条約の下での保護が失われてしまうことは禁止されています。



軍事的必要性というのは、もし敵陣が軍事目的に文化財を標的としている、そして味方軍の兵士が殺されている場合、あるいはより大きな必要性が生じた場合には、破壊も許すということです。つまりハーグ条約では、どんなダメージも絶対に駄目ということではなく、それを超越するような状況でない限りは基本的な保護を提供すると定めているのです。そしてもう 1 つは、ハーグ条約加盟国である敵国、あるいは平和維持活動の責任を負っている国においても文化財を守らなくてはならないということです。条約の文面の中で、標章に関しての規定があります。白とブルーの縦型の標章で、赤十字のシンボルと非常に似ています。赤十字のシンボルはジュネーブ条約で定められています。ジュネーブ条約の方がハーグ条約よりも歴史が古く、スイス法の下で成立し、世界中に広がりしました。現在、赤十字国際委員会は非政府組織として世界各国に存在しています。本質的にハーグ条約がやろうとしていることはジュネーブ条約に似ています。赤十字は人道支援関係者や、医療機関などを守るのに対して、ブルーシールドの十字は文化財専門家、そして文化遺産、文化財の場所などを守るための標章ということです。

ブルーシールドの標章に関して、イラクは以前からハーグ条約に加盟しており、ブルーシールドの標章を使っています。オーストリアでもブルーシールドの標章が多く文化財につけられています。博物館や教会にもつけられているのをご覧になることもあるでしょう。オランダも同様に、ブルーシールドの標章を文化財につけています。これは、ハーグ条約で義務とはなっておらず、各国の裁量で使うか使わないかを定めることになっていますが、使うことが奨励されています。



文化財に関して、ボスニア紛争でどれほどの大きな被害が発生したかということは、皆様の記憶にも新しいと思います。当時、ボスニア・ヘルツェゴビナと関連各国は 1954 年ハーグ条約の加盟国でした。実際ボスニアでは、ブルーシールドの標章が色々な所に掲げられていました。しかし残念ながら非常に激しい民族紛争の中で、特定の陣営は意図的にブルーシールド標章が付けられている場所を標的にしました。民族的な、精神的な浄化をしようとしたのです。そのような行為は文化財の世界で非常に問題視されました。そもそもハーグ条約は文化財の保護の為に起草したものであるにも関わらず、反対の結果を生んでしまったのです。意図的にその標章の付いている文化財を標的にする、つまり、赤十字が付いた救急車を爆撃の対象とするようなことが起こったのです。このような事態を受けて、世界中の文化財の専門家、ICOM（国際博物館会議）、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）、ICA（国際公文書館会議）、IFLA（国際図書館連盟）などが集まり、赤十字国際委員会のように 1954 年ハーグ条約を世界に知らしめなくてはならない、世界でこれを実施するように呼びかけなくてはならない、ということを確認しました。ここから導き出されたミッションとは、緊急事態に備えた対策をコーディネートすることで、1996 年前後の出来事でした。

文化遺産の存在する地域で武装闘争があるときに文化遺産を守ろうとする行為は、作業としては天災に備えるのに似ています。また、発生した後の緊急対応も自然災害と似ています。そのため、ブルーシールドは、武装闘争によって被害を受けた文化財だけではなく、自然災害によって損害を受けた文化財も対象にしようということになりました。現在、ブルーシールド国際委員会はパリにあります。先ほど申し上げた通り、ブルーシールド国際委員会には国際的な幾つかの組織が加盟しております。ICOM、ICOMOS、IFLA、ICA、そして比較的新しいものでは CCAAA（視聴覚保存機関連絡協議会）という組織が加盟しています。

1954 年ハーグ条約は UNESCO で採択された条約です。この条約の第二議定書は、ブルーシールド国際委員会を明示的に記載しており、万が一個人あるいは集団が武装闘争のときに文化財を破壊し、国際刑事裁判所でその罪が問われた際には、国際委員会が諮問機関として機能します。国内委員会を承認するのはブルーシールドの国際委員会です。各国の国を代表する組織、アメリカの場合はアメリカ博物館協会、アメリカ図書館協会、アメリカ文書館協会などの組織が一緒になり設立が申請されます。これらが集まってアメリカ国内ブルーシールド委員会の申請がなされました。そしてその申請が正式に承認されたのは、ブルーシールド国際委員会の総会です。

手続きが少し複雑かもしれませんがお聞き下さい。ブルーシールドは赤十字をモデルとして、創設されています。ボスニアの後、2003 年になって、皆様バーミヤーンの破壊に関しては良くご存知だと思いますが、バーミヤーンの石仏は 1954 年ハーグ条約の対象となっていないませんでした。なぜならアフガニスタンは内戦中であったためです。この事態を受けて、もしかしたらハーグ条約は十分に対象を広げていないのではないかという問題が提起されました。それに関してはいまだに議論が続いていますが、非常に大きな契機となりました。アメリカは 2003 年にイラクを侵攻し、イラク国立博物館の略奪を行いました。バグダットでかなり略奪が蔓延したころの話です。その時私はアメリカ軍の予備兵の一員でした。当時私はミネアポリスの装飾美術館の学芸員をしており、アフガニスタンに派遣されると思っていました。しかし残念ながら 2003 年 4 月のある朝、アメリカのテレビニュースを見ていて、人々がイラク博物館から様々なものを運んで逃げ出している映像を目にしました。大変重要な文化財、世界で最も古い歴史上のものを持ち逃げされている映像を見ました。最終的には 14,000 点の美術品がイラク国立博物館から盗まれました。



た。イラクでは過去 10 年間、博物館はほとんど開館されていませんでした。国連の制裁のためにスタッフの給料が払えなかったためです。倉庫から盗まれたものの多くが、目録が作られていなかったため永久に失われてしまいました。これは本当に悲劇です。そこにマスコミが入ってきて、ケースが空っぽなのを目の当たりにし、博物館のものが全て略奪されたと報道しました。しかし実際には違いましたがその時はそう思わせるのも良かったと思います。実際には、14,000 点、15,000 点、どれだけ略奪されたか数は正確にはわかりません



が、スタッフはもちろん大変落胆しました。他のバグダッドの文化遺跡も略奪されましたが、他の場所はそれほどマスコミに注目されませんでした。しかし実際は、博物館のスタッフが多く の 収 蔵 品 を 緊 急 計 画 の 下 で 保 護 し て い た の で す 。 紛 争 が 起 こ る こ と を 知 っ て い た た め で す 。 多 く の 小 さ な 博 物 館 、 美 術 館 に お い て 、 湾 岸 戦 争 時 に 、 地 元 の 人 に よ る 略 奪 が あ っ た こ と を 知 っ て い ま し た 。 そ の た め 、 紛 争 の 時 に は 博 物 館 が よ く 略 奪 さ れ る と い う こ と で 、 き ち ん と 準 備 を し て い て 、 サ ダ ム ・ フ セ イン が 権 力 を 失 っ て し ま う と 、 収 蔵 品 を 博 物 館 の 近 く の 秘 密 の 貯 蔵 庫 に 隠 し て い た の で す 。 こ う い っ た 話 は 繰 り 返 し 歴 史 に 見 ら れ ま す 。 収 蔵 品 が 紛 争 、 あ る い は 自 然 災 害 の た め に 危 険 に さ ら さ れ る と 、 ス タ ッ フ が そ の 博 物 館 美 術 館 で 英 雄 と な っ て 保 護 を す る わ け で す 。 後 から 入 っ て く る 人 た ち で は あ り ま せ ん 。 ま た 必 ず し も 政 府 主 導 で は あ り ま せ ん 。 そ の 博 物 館 で 毎 日 働 い て い る 人 た ち が 守 る の で す 。 ほ と ん ど の 場 合 彼 ら が 収 蔵 品 を 守 っ た 英 雄 な の で す 。 ま た 、 国 立 図 書 館 は バ グ ダ ッ ド 略 奪 の 時 に 早 い 段 階 で 燃 え て し ま い ま し た 。 アーカイブの専門家、図書館の司書たちは、収蔵品すべてが失われ、大変心を痛めたと思います。しかし、実は図書館では多くの棚が閉鎖されて作品が守られていました。国立公文書館の資料は、攻撃され略奪されたものもありましたが、色々な話があります。

考古学的な遺跡も危険にさらされました。サダム・フセインの下では、考古学的な遺跡の略奪は死刑の対象となったため略奪は抑制されていました。しかし、アメリカ軍が入ってからはこういった場所を警備する人員が十分でなかったため、5,000 以上の様々な考古学的遺跡が略奪の対象となりました。私は 9 ヶ月イラクに滞在して、博物館のスタッフと一緒に博物館の復興活動、インフラの整備などをしてしました。博物館のインフラ整備にも関わり、そこで私が得た教訓は、アメリカはハーグ条約にまだ入っておらず、大変残念だということでした。アメリカは 1954 年の草案作りに携わっていたにも関わらず、批准していませんでした。また私は博物館の専門家なのに、博物館で兵士として働き、指示する責任がありました。現実にはブルーシールドがあったにもかかわらず、私たちが一緒に仕事をするだけのインフラや資金が十分ではありませんでした。またアメリカの視点から見ると、例えば国境なき医師団のように、戦時に活躍する NPO、あるいは NGO のような傘となる組織がありませんでした。そのため、私は手伝いたくても手伝えることができませんでした。最終的には財務的な支援、特に日本政府の支援に基づき実験設備を整え、またアメリカの国務省からも支援も受けることができました。しかし保存修復家を送ったのはイタリアでした。アメリカのチームを送ることができず、私は恥ずかしく思いました。アメリカには組織的な構造がなかったのです。保存修復家を送る組織がありませんでした。例えば、アメリカには文化庁はありません。



驚かれるかもしれませんが、そうした組織は存在しませんでした。ハーグ条約をもしその時に批准していれば、そしてブルーシールドの組織があれば、もっと違う対応ができたかもしれません。世界的に有名な遺跡、バビロンですが、私もその一員だったアメリカ軍がそこを破壊したという言葉に、私はとても耐えることができませんでした。そこで国に帰って、できるだけ多くの仲間を集め、私の所属する組織、アメリカ博物館協会とともに、アメリカのブルーシールド国内委員会を作りました。アメリカ政府にロビー活動をして、ハーグ条約に加盟するようにと働きかけました。そして文化財の専門家のネットワークをアメリカで作ろうとしました。1つの傘となる組織があってこの作業ができれば、次回同様のことが起こればもっと違った対応ができると思います。そして、次は軍に将来的には進攻する国の文化財の重要性を理解してもらいたいと思いました。

国内委員会は、1954年ハーグ条約を振興するために作られています。ハーグ条約は唯一国だけが加盟できる国際条約です。しかしだからといって、非政府機関がここをサポートできないわけではありません。条約の実効をNGOもサポートすることができます。それぞれの国内委員会は違います。それぞれの優先課題も違います。実務的なプロジェクト、あるいは人材開発、意識向上といった努力もしています。何をやりたいかという点で、プロジェクトを選びます。また地元、地域、あるいは各国の政府機関とネットワークも形成しています。軍部も含まれておりますし、その他の文化的、人道的なNGOも参加しています。私たちはこういったネットワークを使ってこの仕事をしています。文化財の専門家と共に、政府の機関とも話をしているのです。国内、あるいは国際的に文化財がリスクにさらされている時に関わることになる政府機関とともに、この活動をしています。これがブルーシールドで現在既に承認され、設立された国内委員会です。また他にも現在ブルーシールド国内委員会の設置を検討中という国があります。アメリカのブルーシールド国内委員会ですが、これが唯一のやり方だというわけではありませんが、アメリカのやり方をご紹介します。このようなお話しをするときに申し上げるのですが、私たちのやってきたことの中には、皆さんに役立つものがあるかもしれません。モデルとなるケースもあるかもしれません。しかし、他の国では上手くいかない方法もあるかもしれません。ですから、何がどのような状況で上手くいくか、使えるか使えないかということをそれぞれに考えてもらう必要があります。

アメリカでは、ほとんどの組織がいわゆる非営利団体です。つまり、アメリカの法律の下で慈善団体を作って、理事会があり細則、規則が必要となります。そして設立されると、寄付金を貰うことができます。そして寄付金は税の控除の対象となります。この様な仕組みの下でのみ、こうした組織が存続することができるのです。アメリカ博物館協会など中核となる団体に対して、リードを取りたいかと聞くと、自分たちは別の非営利団体を設立して参加するとの答えでしたので、その通りにしました。多くの組織、このICBS（ブルーシールド国際委員会）を作った5つの組織だけではなく、他にもさまざまな機関に依頼し、良い回答をもらいました。また、私たちブルーシールド国内委員会連合会の創設メンバーも、そうしたメンバーの一員でもあります。これは国際赤十字社のようなものです。国内委員会同士の協力に関わっております。これはブルーシールド国際委員会とは別のものですが、定期的に会合を開いてネットワークを保って情報を共有するようにしています。

国内委員会の目標に関して1つずつ説明をしたいと思います。最初の目標はもちろん、1954年ハーグ条約を批准することです。これは政治的な問題が関わっていましたので大変難しいものでした。しかし、



基本的にはイラク国立博物館の略奪、イラク侵攻のダメージはアメリカにとって政治的に恥ずべきことだと主張しました。少なくともこの条約を批准しなければならない、そもそもアメリカが草案作成に関わったのです。また、1954年に批准しなかった理由として冷戦時代中であつたためだと言われました。当時のソ連がこの状況を悪用するのではないかという心配がありましたが、冷戦も終結した今となつてはこの理由は意味がありません。ロビー活動をして上院に働きかけ、また18のアメリカの文化財関連の機関の連合会とともに、アメリカの上院でなぜこれが必要かということを証言し、ついに2009年に1954年ハーグ条約を批准しました。ハーグ条約の第一、第二議定書もまもなく批准したいと思っております。改めて上院に働きかけ、同じプロセスを経なければなりません。また、まもなくアメリカ大統領選挙がありますので、次に誰が大統領になるかということを持たなければなりません。ハーグ条約の下で基本的には文化遺産の国内での保護に合意しています。紛争の危険性が低い国もあれば、高い国もあります。しかし、現実には国内で保護をする計画を立てなければなりません。アメリカではこれはまだ十分に行われていません。アメリカの貴重な文化遺産は民間人が所有しています。私の美術館も部分的に政府が資金を出しておりますけれども、民間の非営利団体です。しかし、アメリカの国の文化遺産ではありません。ですから、どこにあって誰が責任を持っているのかを明確にしなければなりません。そこで、2009年にワシントンで会議を開催し、この問題について議論しました。多くの場合は、ハーグ条約の内容を伝えるということに時間をかけました。そのためそれ以上のことは達成できませんでしたが、来年またこの会議を開いてさらに現状を確認していきたいと思ひます。

またハーグ条約との関係ですけれども、文化財のリスト、所在地をUNESCOのリストに提出しなければなりません。必須条件ではないのですけれども、あつた方がいいと思ひます。武力紛争があつた時に不安要素が軽減しますし、重要な文化財がターゲットにならないように確保するためです。もし国際的な軍事介入があれば、連合軍に対して例えば飛行禁止地区などはどうすればいいのか、何を避けなければならないのか、をどう伝えるかという問題があります。現在シリアではまさにこれらに関連した問題が生じています。後でお話ししますが、誰がそれを伝えるのか、文化遺産に対する緊急対策はあるのか、政府が管理している場所だけなのか、それとも民間が管理しているものも対象となるのか、また軍事規制、研修というのは誰が担当するのか、誰が責任者なのか、こういった問題全てが解決しているわけではありませんが、現在検討中です。ブルーシールドの役割は政府機関に対して、それぞれの役割を認識させるということです。

他国でのブルーシールドの国内委員会の設立も奨励しています。例えばブルーシールドのハーグでの会議には、国内委員会を設立したいという国も参加しています。2009年はスウェーデンで開催しました。これはスウェーデンも国内委員会設置に関心を持っていたためです。この会議には軍のメンバーも議論にも参加いたしました。また2010年のハイチの地震の後、ハイチもブルーシールド国内委員会を設置しました。そうすることで、ハイチの将来の緊急対応が促進できると思われたからです。また私たちの大きなプロジェクトの1つとして、ハーグ条約に基づいての軍事訓練の計画を立てるというものがありますが、ハーグ条約を知っている人であっても、軍の訓練が必要であるということ、また文化遺産保護の情報を軍の規制の中に入れる必要があるということはあまり知られていません。これを聞くと驚く人がいますが、これは条約の第1章（保護に関する一般規定）にあります。つまり、軍の中で文化財を尊重する精神を醸成しなければならないということです。これは軍が国際活動する場合だけに限りません。国内でも同じで



す。1つの問題として、私たちがハリケーン、カトリーナの被害に直面したときのことがあります。アメリカ軍の部隊はハリケーンの直後にニューオリンズに入ってきました。また、他の州からも軍は支援に入ってきました。ルイジアナの人たちに対し文化財の救援について説明しようとしたら、そんなことはどうでもよく、関係ないことだと言われました。このことから、やはり国内対応部隊や治安部隊も訓練しなければなりません。軍がそうした活動に関わることが頻繁にあるため、ハーグ条約の第1章には、締約国が国内の軍部において、文化財の保全に責任を有する文民機関と協力することを任務とする機関、または専門職員を置かなくてはならないという規定（第7条 軍事上の措置）があります。冒頭にお話ししましたが、第二次世界大戦の時、記念碑、芸術品、文書チームが立ち上げられました。1954年ハーグ条約を起草した人々は、第二次世界大戦の経験を想定して起草したのです。つまりそれぞれの国の軍部において専門職員を置いてほしいということを願ったことでした。それはただ単にブルーシールド標章のところに記念碑であるというサインを置くとか、UNESCOのリストに掲載を依頼するというようなレベルの話ではなく、むしろそれは最低限であるべきだと思います。ほとんどの国には、まだこうした部隊は設置されておりません。しかし、アメリカでは6名ほどの軍人がこの任務に従事しています。私たちは研修を実施し、部隊に対して情報を提供しています。私が2004年に帰国し、手掛けた報告書は現在第3版まで出版されており、最新のものは2009年の記念碑芸術品文書ガイドで、兵士が使うマニュアルです。2008年のフィールドマニュアルについては、宗教施設や美術品を保護・保全することが要件化されています。これに従わないという軍事的な重要性の方が優先する場合においては、否ということになっておりますが、こうしたフィールドマニュアルを持つことによって、司令官に対してもこれが義務であることを認識させられます。

またブルーシールドは、自分たちの使命の1つとして文化遺産に関する研修を軍に提供することを任務として考えています。要請があった時に無償で軍に提供しており、アメリカ考古学協会が考古学者を派遣してくれて、私たちがそれを組織して考古学などに関する研修を行い、講座を開催しました。これまでアフガニスタンに行く部隊の事前訓練を実施しましたし、ソマリア、コソボの際も訓練を行いました。その他の軍部の活動に関しても訓練を行っていますが、これまでに民事担当部隊を対象として6年ほど研修を実施しており、1,500名ほどの兵士を訓練してきました。時として私たちはこの民事担当部隊を、通常は顔を合わせることがないような他の軍の部隊の人たちに引き合わせるようなこともしています。例えば保護対象文化財のリストとそのデータを管理する担当は、この兵士たちに対し、このリストにおける責任や、赴任先のどこの国からでも、システムに情報を入力する方法を説明をしています。国立アメリカ歴史博物館にも彼らを連れて行きました。これは彼らにとって有益な講座になったと思っています。やはり文化遺産について知ってもらうためには、自分の国の歴史を改めて認識してもらうことが大切です。国立アメリカ歴史博物館では特に、軍事関係の収蔵品を見てもらいました。自分たちの文化遺産についての学習を通して、他の国の文化財、文化遺産に対しても敬意を表してもらいたいという意図があります。ランダー保全センターでは、絵画の保全修復専門家の作業を見てもらいました。これは先ほどとは別の研修プログラムですが、ワシントンD.C.にある国防大学が毎年55の国々の兵士を招いて、1年間留学させます。その時に毎年ハーグ条約についての講座も盛り込んでいます。海外の兵士たちに知ってもらう良い機会になっており、非常に評判も高いです。



それではハイチの地震の時の活動についてご説明します。これは、スミソニアン協会からの要請を受けて開始した活動ですが、もともとブルーシールドが計画を立案しました。私たちは、ハイチ文化復興計画においてアメリカ軍と協力をし、機材の使用、そして基地の使用について交渉しました。現実的に人道支援の主体的役割を果たしていたのがアメリカ軍だったため、ハイチで何かをやるとしたならば、必ずアメリカ軍を通さなければならなかったからです。従って、アメリカ軍とのコンタクトの仕方や、誰の承認が必要かという情報を知っていたことは、ブルーシールドにとって大きなアドバンテージでした。こうした経験は後に活かされ、例えばリビアに対し飛行禁止区域が設定された際にも、直前まで私たちがアメリカ軍と行動を共にしていた関係で、文化財がある場所のリストを国際連合と NATO（北大西洋条約機構）に渡すことができました。このリストは考古学者たちやブルーシールドの国際ネットワーク、ICOMOS、ICOM などと連携し、仲間たちに重要な遺跡の場所を見つけるよう呼びかけて作られたものでした。飛行禁止区域が解除されると、現ブルーシールド国際委員長のカール・ハプスブルクはシリアにいる仲間たちに調査を要請し、その結果 NATO 軍の空爆による文化遺産へのダメージはなかったということがわかりました。これは、連合軍が文化財の所在地をあらかじめ把握しその場所への攻撃を避けることができたからだと思っています。

最後に緊急対応の調整に関してですが、ブルーシールドはそうしたことにも取り組んでいます。アメリカ国内委員会を含めて、ブルーシールド全体の目標として掲げているのが調整です。ハイチのプロジェクトは恐らくブルーシールドの業績としては最大の成功事案の 1 つではないでしょうか。ハイチの地震の後、私たちは何とかアメリカという国としても対応したいと思いました。ハイチはマイアミから、飛行機で 1 時間ほどです。アメリカが必要な時に貢献できないという事態は避けたいと思い、2010 年の 2 月にアメリカ博物館協会の本部で会合を開催しました。そして思いつくすべての関係団体を招集し、情報を共有した結果、最終的にスミソニアン協会が手を挙げてくれました。リチャード・クリンと私が初めてハイチに行ったのは、地震の数週間後の 2010 年 3 月のことでした。既にスミソニアンはハイチ政府と関係を持っていたため、迅速にこのプロジェクトを立ち上げることができました。先ほど申し上げた通り、アメリカ軍とコンタクトを取っていたため、私たちは ISPAN（the Institute for the Preservation of the national Heritage）という、ハイチの文化遺産保存機関にコンタクトポイントを置きました。1950 年代に非常に重要な壁画が描かれたカトリック教会があり、その最後の晩餐の壁画はハイチの中でも最も重要なものですが、この教会の中で 10 数枚あった壁画のうち 3 枚しか残っておらず、壁画保存も非常に重要な役割でした。ハイチの首都、ポルトーフランスのナデルミュージアムという私立の絵画美術館は最も重要な絵画美術館の 1 つであったのですが、その瓦礫の下から絵画が出てきました。この美術館の関係者がそれを守りましたが、外部の支援が必要だということで私たちも要請を受けました。ミッションの声明には、ハイチの芸術品の救済、回復、保護を手伝うということ、地震によって危機に晒されているような文書を保護するということが記載されていました。そして、非常に分野横断的な組織協力部隊として、スミソニアン、ハイチ政府、アメリカブルーシールド国内委員会、アメリカ保存修復学会などの組織と協力しました。緊急対応の専門研修を受けた専門家でしたが、彼らはアメリカ国外で活動したことがありませんでした。彼らにとっても、初めての海外プロジェクトということで、大きな学習の機会となりました。私は第 1 陣のリーダーを務め、これは非常にやりがいのある仕事でした。オバマ大統領夫妻、人道委員会が非常に積極的に関与してくれました。大統領夫人の推進がなかったならば、実現できていなかったであろうことが



多々あります。また、国際ブルーシールドおよびプリンスクラウスファンド (Prince Claus Fund)、その他公文書や図書館関係の組織なども加盟して連携を取りました。またアメリカの組織義援金を得ることができました。芸術財団、人文財団、その他、私立また公立の機関も義援金や資金を拠出してくれましたが、最も重要な特徴は、初めてスミソニアンとその他のパートナーが一緒になってアメリカ議会を説得できたということです。これにより議会が人道支援計画のうち 200 万ドルを文化財のための予算として付けたのです。アメリカの予算において、こうした予算が付いたことは今までにないことでしたが、私たちの説得で初めて実現することができました。また作業所に関しては、アメリカ軍と協力するために基地の使用を最初は考えましたが、最終的には基地は使用せず、他の所に保全修復センターを設立しました。

日系アメリカ人のキムラヒトシさんを紹介しましょう。彼はもともと親戚が神戸におり、阪神淡路大震災後の惨状を目の当たりにしました。彼はその当時アーティストでしたが、現場に赴いた際、何代にも渡って受け継がれていた文化財が修復する術がないからと手放されている現状を見て、修復家になることを決意しました。彼はボランティアとしてハイチでも活動していました。

ハイチ芸術センターでは何千もの絵画がダメージを受けました。收藏する場所がなかったので、金属製のコンテナに保管したのですが、気温・湿度ともに高く非常に悪い環境でした。私たちはこうした收藏品のアセスメントをやっておりました。アパルナ・タンドンは ICCROM の専門家ですが、そこで研修を実施しようと決しました。ハイチの文化財専門家を対象としての地震復旧救済作業です。保存修復の機器や資材を最も安全な形で運ぶ方法は、手荷物として運ぶ方法です。非常に基本的な機能しか持たない研究所でしたが、災害後すぐに立ち上げることができ、1 年半作業を続けることができました。入手可能な資材で迅速に作業を行い、ハイチの現地のスタッフも採用することに成功し、30,000 点以上の美術品を確保することができました。全面的に保存修復できたわけではないのですが、少なくとも保存、保管場所を見つめることができました。これは現地の人々との協力関係および海外の専門家とのアイデアや情報交換が出来たことによるものです。作業の優先順位を付けるのは困難でありました。現場では実地研修も実施しました。研修会の一環として、国連ハイチ政府代表部からの要請で日本の工兵隊が参加し、ハイチの芸術センターから瓦礫を取り除く作業が行われました。作業が進むにつれて更に多くの美術品が発見され、当初考えられていた研修という枠組みを超えて、重要な作品を数多く救出することができました。

国内委員会に何ができるかということについて簡単に申し上げたいと思います。まずはハーグ条約を推進することです。ブルーシールド国内委員会は独立した組織なので、ハーグ条約を政府の外から主張することができます。ある意味で番犬の役割を果たしています。また専門能力、ノウハウの研修を軍部に提供することができ、他の文化関係の組織にも同様な研修を提供することができます。また国内の緊急対応組織などが必要であればコーディネーションができます。こういったプログラムを持つ国は数多くあります。また最後に、緊急対応を海外で行っております。

以上で私のお話は終わります。このようにブルーシールドの概要を申し上げました。私たちは是非日本にもブルーシールドの国内委員会に貢献していただきたいと思っております。日本にも技術やノウハウがあると思いますので、皆さんの参加を歓迎したいと思います。ありがとうございました。



「“文化財レスキュー事業”の成果と課題」

岡田 健

（東京文化財研究所 保存修復科学センター センター長）

岡田でございます。よろしくお願いいたします。これから私は現状の日本の文化財レスキューが持っている体制は良いのだろうかということを申し上げるのですが、今のヴェグナーさんのお話を聞いておりますと、私も所詮現在の枠組みの中で活動していたのだという思いを持ちます。勿論そのスタートや基盤、様々なバックグラウンドなど違う所がありますが、大変に考えさせられるお話をいただきました。

私は東京文化財研究所保存修復科学センターに所属しております。人事異動で昨年の4月にこの部署に就きましたが、文化庁が主催し設置した文化財等救援委員会の事務局を東京文化財研究所が引き受けるということになり、この事務局の担当として活動して参りました。



既に地震発生から1年半が過ぎようとしています。津波の爪痕は今も非常に深く残っております。昨日も石巻周辺は豪雨注意報が出ておりましたが、70cmの地盤沈下が起こった場所ですので、恐らく地域には水が出ていたものと思います。そこでは、未だに人々が生活の基盤を取り戻せていないという状況があります。

今回の震災の特徴というものを初めに整理しておきたいと思いますが、何と言っても巨大な地震があったということです。そしてその当日、地震の後、一時間後になるでしょうか、広範な地域で本当に大きな津波が襲ってきました。そして更に、私たちにとっては意外なことでしたが、福島第一原子力発電所の事故というものがありました。これらによって地域社会そのものが大きなダメージを受けました。人々が強制的な避難を余儀なくされ、それが今もまだ続いているというような状態です。従って、文化財救出活動を実施しようということになるわけですが、そのシステムの回復が、その地域によってさまざまに異なります。

一方津波ということで見えて行きますと、この地域は歴史的には1,000年前に巨大な貞観地震が発生したということが分かっています。100年とか200年とか大きなサイクルで繰り返し津波が来ていた場所です。それによって今回また津波が来たわけですが、残されている文化財の種類が、津波が普段到達していない場所に比べて随分違っていたことが分かります。例えば国の指定の文化財、重要文化財、国宝といったものを見た場合、津波が来た地域にはそれほど残っていない、またはそもそもそれほど存在していなかったという特徴があります。これは地域的な特徴です。

しかし私たちの救済活動は、むしろこのひどい状況となった津波の地域に向かって出かけて行ったた

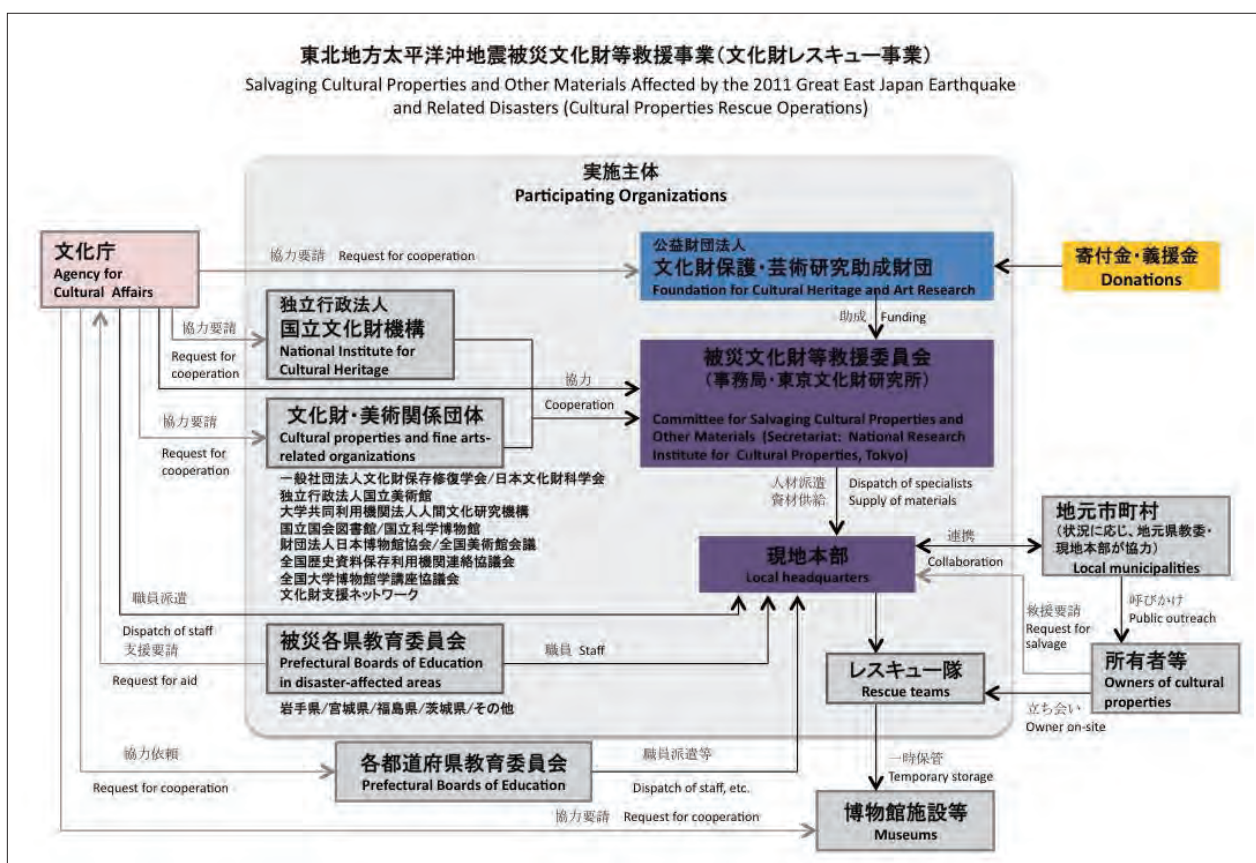


め、どちらかというと内陸部の重要文化財や国宝のある所には、私たちは今回ほとんど出かけていません。それから特に原子力発電所の事故があったため、地域の住民の方々が住めなくなるところができましたが、同時に私たち救援活動を行おうという者も入ることができないという場所が出来てしまいました。これらのことをどう見ましても、やはりこれまでの災害とも異なる状況があったということが言えます。

そこで震災後約半月を経て設置されたのが東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会というものです。これはごく簡単に言うと、文化庁が主催する救援委員会です。文化庁の次長の決定によって事業の実施が決定されました。それに基づいて救援委員会の構成が考えられ、その後の活動が始まりました。この半月間、今日パネルディスカッションのコーディネーターを担当される栗原祐司さんが当時文化庁の美術学芸課長としてその陣頭指揮にあたられました。

実際の活動がどのようなものであったかということをお話すると大変長くなりますが、これも一言でいうと日本の歴史上初めての規模で文化財救出活動が行われた、と評価することができます。その実際の活動の担い手はそれぞれの地域の歴史研究者や、考古学者、あるいはその地域に住んでいないが日本の歴史を研究している研究者や考古学者、それら研究者の学生、といったところです。それから博物館、美術館に所属する学芸員、研究員の人たち、資料館の研究員の人たち、図書館の司書の方々です。当然それらの方々と一緒に仕事をする事務方の人たちもこの活動には参加しています。それから文化財の保存を専門に研究する研究者たち、あるいは文化財の修復を専門とする技術者たちです。さらに地域の文化財を守ろうという活動に自分も加わろうと参加してこられた一般の市民の方々です。一年半を振り返ってこういう人たちが参加したとわかります。

この図に示しているのが私たちの救援委員会、事業の全体像です。こうした組織により事業が運営されました。救援委員会に事務局である東京文化財研究所が置かれているということになります。文化庁





からの協力要請がなされ、そして各国内の国立博物館、文化財研究所が組織する文化財機構、様々な文化財美術に関する団体、学会、国立美術館、国立科学博物館、国立歴史民俗博物館、国立民族学博物館などの色々な博物館、全国の美術館の連絡会議である全国美術館会議や、博物館の連絡会議である日本博物館協会など、それぞれの連絡会議に所属する多くの美術館、博物館が参加することになりました。その他にも資料を保存する機関の連絡協議会や、大学で歴史学を研究している方々が組織している NPO 組織の資料ネットワークというところの方々も参加されています。この方々が各県においての活動を実施します。4 月の頭に作られた模式です。表記は文化庁が公式に使っているものと違う箇所がありますが、これはより分かり易いように意味として書き直したものです。

ただし、この活動は実に壮大な試行錯誤の活動でした。1995 年の阪神淡路大震災の時に、当時の東京国立文化財研究所が文化庁の依頼を受けて事務局を運営したため、もう 1 つは文化庁に直近の機関であり、文化財保存の専門機関であるという理由で今回も東京文化財研究所が事務局を担当してほしいという依頼がありました。16 年前の震災の時の記録が残っていました。しかしそれによってどんな救援活動の体制を作るべきなのか、個々の文化財の被災に対して救出活動の方法を取るべきなのか、ということについては残念ながらしっかりとしたマニュアルが出来ていませんでした。一方で今回の震災は、特別に今までと違う内容を持っていたため、16 年前の記憶と経験を持っている人たちはいましたが、その人たちをもってしても対処方法を見つけることができず、一から作っていきました。

各地の被災の状況からの活動についてお話しします。石巻市という所が宮城県の中ほどにありますけれども、沿岸の所、海から 200m の所に石巻文化センターというものがありました。鉄筋の立派な建物でしたけれども、それが津波の直撃を受けて周辺の住宅地とともに全部流されました。それから、すぐ隣の製紙会社の原材料が塊や、粉々に砕けた状態で流れてきており、汚れた瓦礫やごみを退かすといった作業から私たちは活動を始めました。

活動開始が 4 月 20 日以降になり、すでに震災から 1 ヶ月以上が経っていました。段々に気温が上がってきていて、それぞれの文化財にはたくさんの汚れと共にカビの発生が見られました。当時で既に赤いカビ、青いカビ、黒いカビ、黄色いカビ、白いカビ何でもあった状態でした。電気が完全に途絶えていますので、美術館の中では作業できず、外での作業となりました。塩水で汚れ、ゴミで汚れという状態で、ブロンズの作品は錆が始まっており、応急処置を施しながら、次の保管場所に持って行くという作業を繰り返しました。

大変な広い地域で津波が襲いましたので、この作業をしている間にも他の場所に行って状態を調べ、新しい保管場所を探すということを繰り返しました。宮城県の県立博物館が車のガレージを提供して下さり、1 ヶ月間その中で応急処置の作業が続きました。その他にも民家の屋根だけが落ちて、中に数多くの民俗資料が残っており、そういうものを救出するという作業活動も行われました。もう 1 つはここに大きなクジラの剥製があります。これは文化財レスキューとしては重要なポイントであり、いわゆる文化財という概念で、文化財保護法の中で書かれている文化財の種類というのを見て行った場合に、柴犬やトキなど生きている生物については天然記念物という考え方がありますが、剥製の保存については文化財としては現在指定の範疇に入っていません。その為にこうした自然史系、科学博物館の所藏品というのは文化財と言えるのかということを、私たちも自然史系の博物館の人たちも震災が起こって初めて考え、救援委員会の側もこれを対象とするのかと考えました。しかし宮城県では文化庁への救援の要



請を出してきた時に既に自然史系の資料も含まれていたため、私たちは最初からこれらを対象としていたということになります。

続いて被災地においてどのようなことが起きていたかということです。これはブルーシールドの活動と密接に関係してくると思われますが、現地ではたくさんの方々が亡くなり、たくさんの方々が行方不明になりました。その為に人命救助、遺体搜索、それから生存者の緊急避難の活動といったことが優先になります。特に日本の場合には文化財の担当は各県の文化財課で、その多くは教育委員会に所属します。この関係において生存者が緊急に避難するのはまず学校の体育館になります。そうすると文化財課の人たちも皆最初はそちらに回され、最初の3、4週間は文化財の仕事に戻ることが出来ずにそちらの対応に追われるということがどの町でも続いていました。

もう一方、これは国の救援活動に関して、私たちが部隊を編成し、現地に赴き、自衛隊が生存者を確認しながら人命救助や遺体の搜索をしている活動のようなことができるかという、難しいです。文化財は、それぞれが個人や法人の所蔵品であり、断りなしにその敷地に入ることはできません。そのため、こういうものを所有し、被災しているので救出して欲しいということを、まず所有者が声を上げます。その後それを上に上げてくるという仕組みを取ることで、私たちの救援活動が始まるというのが、現在の私たちの文化財レスキューのスタイルになっています。その状態を表して要請主義という言い方をします。

一方、被災地の中には早くから独自の文化財救出活動を始めているところもあります。それは、文化財の研究や保護を職業とする人たちで、地域住民自身が専門家としての自然な意志や責任感によって行動を起こしていたということです。現実には町や県は避難民の対応など、様々なことの対応に追われているので、例えば国に対して救援活動の要請をすることができないという事情があります。もちろん県によってはそういった答え方をしないで、当県としては独自でやっているのですから大丈夫ですという答え方をしてしまうということが、現実にはありました。ところが、それを知らないその県の県立博物館の学芸員は、国の要請主義というのは一体何だ、なぜそんなことを乗り越えて今出てこないのか、ということを変に大きな不満として持っています。これは何が正しいということはなかなか言えませんが、そういう状況があったということを申し上げます。

救援委員会において、文化財を緊急避難させ、より安全な状態に置くのが、私たちの役割でした。この枠組みだけを見ると極めてしっかりした組織であるように見られます。ただ、多くの人々が、文化庁のあるいは国による文化財レスキューと呼びますが、実際には、特に経費の面において、文化庁の直営ではないという点があります。ここに1つ日本の大きな現状があります。

自然災害に対応し、文化財の救出活動に従事する国の専門組織というものが存在しません。委員会による活動というものも、実際には文化庁長官による呼びかけにより国民から広く集められた義援金や寄付金によって賄います。そしてその救援委員会に参加する団体と所属する文化財専門家の意識や、参加団体の資金に支えられたというものであり、実態としてのこの救援委員会の活動は、歴史上初めての大





きな規模の活動であり、またそれは同時に、歴史上初めてという規模の壮大なボランティア活動であったと言えます。

従って私たちはこれから救援委員会は何を果たしたのか、そして何ができていないのか、そして今回の形態でよいのかということを考える必要があると考えています。救援委員会の活動の体制には、まず参加者の専門性と人員の確保が必要です。ところが、今回先ほど大きな枠組みをご覧いただきましたが、実は非常に広い範囲で組織と団体の参加を募りました。その結果、文化財に対する考え方が、あるいは取り組み方がそれぞれに違っているという状態もありました。このことが1つの方向で救援活動を行う際に、様々な方向に分裂してしまう問題も現実にはありました。

経費の面では、枠組みを作る重要な要素として、まず国がなかなか予算をレスキューのために出すことができないという状態があり、義援金・寄付金に依ろうとしました。その結果が色々な問題点と困難を生んだと言えます。実際に成果としては、多くの団体が参加し尽力をしたことにより、国の指定、あるいは地方の指定などの有無を問わない大量の文化財資料を救出することができました。ただし、その数量を成果として誇るだけでは、今現実にも所有者のもとに戻ることができない文化財を、本当にその地域の復興のために生かしていくことができるかということ、それとはまた別のことであると言えます。

例えば長期化すると予想されているこの一時保管の状態が、委員会がある来年の3月までに解消されるとは到底思えません。その以後どのような状態でこの救出された文化財を保管していくのかも考えていかなければいけませんが、その先のことも、我々のボランティア的活動により支えられていくのかという点は考えなければいけないと思います。

こうした災害時には速やかな緊急対策本部の立ち上げということも求められます。今回、なかなか現地には我々文化財の活動は入れない中でも、文化庁の早い時期から努力のおかげで、半月後にはレスキュー活動をスタートさせることができました。しかし、もし常駐の体制があるのならば、即時にその体制に移行できるであろうと思っております。

一方、技術的な面では、阪神淡路大震災以来、日本の美術館・博物館は免震装置・耐震構造というものの改造を加えてきたため、大きな被害を受けた石巻文化センターの2階の展示場に展示された、私たちの体と同じ大きさほどの木彫像は全く倒れることなく残っていました。技術的な面での改善を加えていき、その防災的意味はこれから作っていくことが出来ると思います。

最後の提示になりますが、今後東京では大きな地震があると予想されています。関東大震災以来もう90年近く経過しますので、実は今日明日起きても不思議ではないという状態です。富士山の噴火ということも言われる状態ですが、こうしたことが実際に起きた時にどう対処するのかということを、今できるだけの知恵を絞って、シミュレーション的な研究を進めておく必要があるだろうと考えています。様々な要素がありますが、今最後の活動をまとめようと努めているところです。ありがとうございました。



「緊急時の歴史的環境の保護とその人材確保について」

足立 裕司

（神戸大学大学院 工学研究科 教授）

神戸大学の足立でございます。私は阪神淡路大震災を経験しました。その時に様々な経験をし、この経験をこのままにしておくのではなく、この教訓をむしろ生かして考えていかなければいけないということで、文化遺産災害対策小委員会を日本建築学会の中で立ち上げ、10 数年間やってきました。そういう意味では、私たちは今回の災害に対して少し準備をしてきていたと言えます。そして「文化財ドクター」というものについての考え方も少しできてきたのではないかと思います。



ここで少しお断りをしておかなければならないのは、いつも文化財あるいは全体的な美術工芸品から歴史史料を含めてお話しをするときに、少し限定しなければいけない点が、建造物は不動産であるため持って帰ることはできないという点です。美術工芸品の方と話して羨ましく思うのは、持って帰れることです。私たちは建物というものを取りあえず置いておくことはできません。しかも指定文化財とそうでないものを分けておく必要がある。指定文化財というものは、行政が守る必要があるからです。指定した責任上それを保護しなければいけないのです。そのための人材も地方に置かれています。地方に文化財課というものが置かれているのも、文化財法の中で位置づけられているためで、一度驚いた経験として、地方の文化財の担当者は文化財法で位置づけられたスタッフであるため、「指定されたものしか守る必要がない」と言った方がいました。厳密に職能として考えますとそういうことになるわけです。そこが阪神大震災の時に起こった問題で、それを何とか拡大しなければなりません。例えば、地域で防災計画を作りなさいと言うことができますけれども、これは現在はかなり整備されており、その中に「文化財を含む」と書かれています。ですから地方行政の人は、その文化財を守らなければなりません。

では文化財とは何か、ということになると、建造物の時だけが複雑になるのです。個人の財産である未指定の建造物はどうしたらよいのか。潰そうが潰すまいが自由ということになります。指定文化財にすべきだと考えられているものでも、災害に遭った時にそれを保護するというのは、様々な障害があるわけです。まず、桁外れにお金がかかります。それから、そういう桁外れなお金が出せるとしても、神社や教会、寺院などは、政教分離の原則があるので、未指定のものには保護ができないことになっています。これはアメリカも一緒です。阪神淡路大震災の後に、アメリカのカリフォルニア州で資料を集め、事情を聞いて



きましたが、アメリカでも同様でした。それはアメリカのみならず世界中でほぼ同じだと思います。そのように考えると、指定文化財と未指定文化財の差がとても大きな問題になります。

以上の経緯より、私たちが日本建築学会の中で何をしようとしたかということ、未指定のものをどのように守っていくかということを考えないといけないということになりました。必然的に必要になってくるのは人材だということになりました。そしてもう1つの結論は、平時からやっておかないと駄目だということです。建造物の場合、事態が発生した後にできることというのはたかが知れています。持って帰ることができません。あるいはその場において自ら応急措置をして帰ることはできません。ということになると、平時からのネットワークや、スタッフがその地域ごとにいないといけないということになります。我々はそれをホームドクター的なものと呼んでいます、これこそが兵庫県で始まったヘリテージ・マネージャーの養成講座です。神戸で起こったことがようやく近畿圏で認識され、広域ネットワークができてきています。それが今回首都圏・東北で起こったことによって、ようやく東日本でもそういった認識が高まり動きが出てきています。それ以前には静岡県や京都府もやっていますが、ようやく私たちが実施した人材育成、あるいは平時からの活動ということが理解されたということなのです。

しかし、そこに払った代償というのはとても大きく、また1つ注意しなければならないことは、現在東北で起こっていることは、終わっていないということです。これは阪神淡路大震災後3週間ほどで次々に壊されていった状況に対し、東北で起こっていることは1年2年経った後にじわじわと取り壊しが進んでいっているという状況です。これも阪神淡路大震災の時に経験していたことではあったのですが、そちらの方まで対策を打つことができませんでした。それが逆に、東北で起こったことのこれからの課題だと私自身思っています。以下は、東北大学での講演の際に、どのような活動をしてきたか、あるいはこれからどうということをするのかということについてアレンジしてお話します。

文化遺産災害対策小委員会の中では、災害の種類によって保護する対象も異なっています。戦争・紛争での対応がブルーシールドの役割になっていますが、その場合も何を守るかということについて議論しておかなければ、ブルーシールドで全部守ることはできないのではないかと思います。また地域を考えた場合は、地域ごとの事情もあるので、地域事情に合った保護というものが考えられるのではないかと思います。これは私が整理したもので、広域のもの、単体のもの、指定のもの、未指定のもの、あるいは指定のものの中でも有形文化財、登録制のようなもののように国・市・都道府県の文化財の違いを分けて示したもので、災害時に何が起こるかということを示したものです。頭の中を整理したうえで対策を考えなければ、保護も上手くいかないということで作ったものです。建造物の場合、平時から構造や防火診断をやっておかないといけないということを示しています。また、自治体に対するアンケートも行いました。すると極めて不十分な状況で、特に東北地方の人材不足を嘆く声が寄せられました。寄せられたアンケートの結果では指定文化財は手一杯だという方が多かったのですが、その後、東日本大震災が起これ、平時の準備不足より人材不足が大きく影響したと、津波という特殊事情もあったのではないかと思います。

私たちは何をすべきかとずっと考えてきましたが、被災地をずっと見て回りますと、災害後の体制というものは、やはりその地域をどのように守っていくかという意識によるということが分かってきました。そのため、体制がない所に災害後に行って何とかしようと言っても動きません。特に建造物関係は準備の無い所に行っても何の役にも立たないということは、私自身が何度も経験しています。そういう状況でも、歴史的な遺産をできるだけ次の世代に引き継いでいかなければならない状況下でやらなければならない



ことは多々あります。例えば土木的あるいは地域開発が震災後に興ると、環境を全てリセットしてしまうようなことも起こります。そういうことを含めると、やはり平時からいろんなことを考えておかねばいけないという結論になります。特に神戸では、平時の活動が不足していたため、後でその代償を払うことになりました。つまり、壊す理由を災害が与えてしまうということです。阪神淡路大震災では、平時において指定を受けていないものを、災害を機に潰してしまうということがよく起こりました。残ったものと壊されたものを比較して、長野宇平治が手がけた銀行の倒壊状況は仕方ありませんが、そこまで壊れていないものも次々と壊されていきました。例えば大興ビルもそうです。それ程被害がないと思われましたが早急に潰されてしまいました。反対に旧居留地十五番館のように指定文化財、重要文化財の場合は、木っ端微塵になっていても再建をされます。ですから建造物の場合は何を残すか、何を残すためにどのような資金を使うのかということを、しっかり考えないと、偏りが出てしまうのではないかと思います。これは東北大学での講演の際、東北で見た現象を私自身経験していたということでお話ししました。比較的被害が少なかった尼崎では寺町という所に長遠寺や本興寺といった重要文化財を持っているお寺があり、手厚く保護されました。つい先日この地を訪れた際も、非常に綺麗になっており、災害前よりも綺麗になったという様子でした。それに反し、築地という所は、江戸時代に埋め立てて碁盤目のような形で町を整備した古い下町の風情を持っていた場所でしたが、土木事業として0mの地域を解消するため、1.5mほど地盤を上げたことで、何の変哲もない町に代わってしまいました。唯一福井邸が尼崎の都市美形成建造物という、一番保護が緩やかなものではありましたが、残りました。

つまりこのような行政的な手当てがあれば残せるようになるという1つの大きな事例ではないかと思います。それから寺町、これは尼崎市で重視していた地区で、歴史保存地区になっております。今見違えるように綺麗に整備されています。そういうことで言うと、私たちが文化財という時に何を文化財と呼ぶのかということになります。地域にとって一番重要な文化財は、何気ない日常的な環境であるということです。指定文化財は行政が守ればよいということになると、その地域の何気ない文化財・歴史的環境というものをどう保護していくのかということが重要な課題になってくるのではないかと思います。例えば阪神プレハブ村など、揶揄される状況が起こってしまい、それ以前に近代が蓄積してきた非常に豊かな環境というものが一瞬にして失われてしまいます。あるいは保護の手がないために、喪失していくということが起こります。

文化財ドクター派遣制度は、すぐにできたわけではありません。まず調査をしようということで、阪神淡路大震災の調査票の原案の作成に携わりました。伝統的建造物群保存地区の佐原においては、被害も予想以上に小さいのでより良い物に修復できるのではないかと思います。それは行政的な保護があるからです。ただ後に反省した点は、被害が少ないからこそ、何気ない環境はその後ゆっくりと壊されていくということです。ですから瑞巖寺のようなものは守られるが、例えば気仙沼の男山本店酒造の蔵は既になくなってしまったようです。また（石巻）ハリストス正教会はとりあえず保存されることになっています。それはとりもなおさず事前にそういうものが大事だという認識があったからに他なりません。それに反して例えば山田町の石蔵についてです。石蔵といっても、前の津波の後で作られたコンクリート造の石張りの蔵ですが、こういうものは誰も価値づけすることなく、なくなっていくのではないかという危惧を抱いています。また、石巻にある近代和風のお宅などは重要な歴史遺産・地域遺産であると思いますが、だれが声を上げるべきなのかという問題があります。私自身が声を上げたいのですが、神戸から声を上げてい



いのかどうかと逡巡している間に、今に至っています。それから、スレート葺きの民家というのはようやく認識されてきたようです。本来東北大学が一回調査をやっていなければならない対象だと思いますが、これから保護されていくだろうと期待しています。以上です。どうもありがとうございました。



「ブルーシールドと文書館の防災」

小川 雄二郎

（防災インターナショナル 代表）

防災インターナショナルというコンサルタントを始めました小川と申します。私がこれまでにしてきたことをお話ししながら、ブルーシールドの話をさせていただきます。防災のコンサルタントとして最初に文化財に関わったのは、江戸東京博物館の設立時に、博物館の立地場所が関東大震災時に大火になったところであることから、震災や大火災といった都市災害というものを博物館はどのように考慮すべきかという調査委託を受けたのが初めてでした。隅田川から水が溢れると博物館の場所でどの程度の浸水が予想されるかといった調査を行いました。そのような調査結果を配慮していただいた結果かどうか分かりませんが、とても大きな鳥居のような江戸東京博物館が出来ております。また 1985 年にメキシコで大地震がありました折にはメキシコの国立公文書館においてどのような被害があったかということ調べました。さらに



1989 年にアメリカのサンフランシスコの近くでロマプリータ地震が起きた折には、サンフランシスコ市公文書館やデ・ヤング美術館の地震被害の調査報告書を出しました。サンフランシスコ市公文書館は市の図書館と一緒に建物にあるのですが、1 階は大して揺れていないにも関わらず、4 階では本が落ち始め、7 階では多くが落ちてしまうといった建物の構造による被害の違いなどが生じることもわかってまいりました。

阪神淡路大震災の前ですが、世界では様々な災害が発生していることから ICA（International Council of Archives）ではそれらの被害を防ぐための防災委員会を立ち上げてガイドラインを作ることになり、ICA の事務局長のケシュ・ケミティ氏から依頼を受けて委員になりました。防災委員会は世界の 7 ヶ国からの 7 人で構成され、数年間かけてガイドラインを作りました。そのガイドラインは現在世界的に配布されています。ただそれが各国でどのように使われているかというのは問題です。

その後に ASEAN で博物館、図書館、文書館の災害時危機管理計画策定のためのガイドライン（Guideline on the principles of emergency planning and disaster management for museum, library and archives）を作りたいとの要望があり、ブルネイの首都バンダルスリブガワンでガイドラインを作りました。これには文書館担当として私が、博物館担当としてはオーストラリアの人が、コンサルタントとして参加し、ASEAN 各国の人々とワークショップを行って作りました。

その後阪神淡路大震災が起きまして、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下全史料協という）が防災委員会を立ち上げました。資料保存と防災対策として何をしなければならないかを検討し、それまで



は災害発生時の対応ばかりを考えていたものを、平素からどのようなことをしておかなければならないかへ目を広げ、書庫の救急箱と称して最低限こういうものは準備しておくとか、日常的にやっておくことなどを定めました。

また、一昨年には図書館のリスクマネジメントという観点から調査委員会が作られ、委員長を仰せつかりまして、図書館のリスクマネジメントガイドブックを作りました。災害時はもちろんですが、平素も図書館に浮浪者が入ったり、書庫の奥に高校性が男女で行ってしまったりと大変だったとか、そのような日常的な苦労話も含めて作りました。災害時だけではなく平常時にも色々な苦労があるのだと思いました。

ブルーシールドは 1954 年 5 月 14 日に作成され、1956 年 8 月 7 日に効力が発生したハーグ条約において、武力紛争の際に攻撃を差し控えるべき文化遺産を示すために指定された標章です。また、戦争や自然災害によって危険にさらされる世界の文化遺産の保護に尽力するため、1996 年に設置された国際委員会の名称でもあります。これは小林さんがお書きになっている話です。

文化財は国、地域、民族のアイデンティティです。それ故に、戦争や紛争においては相手のアイデンティティを攻撃することは戦意を喪失させるのに効果的であり、アフガニスタンのバーミヤーン巨大石仏の破壊を挙げるまでもなく、よくあることです。その文化財を敵に知らしめるブルーシールドが表示されているということはそれが敵方の攻撃目標となる可能性があり、なおさら被害を受け易いというのは、いつの時代でもあり得ることです。にもかかわらずブルーシールドを表示するというのは、文化財の重要性を理解してそれを攻撃しないという国際的な合意を尊重するという前提に立った大変困難な努力なのです。ちなみに 2002 年に出版した拙著『文書館の防災を考える』（岩田書院）にはハーグ条約の拙訳が示してあります。この時期には未だ条約の定訳がありませんでした。

ICA の防災委員会で防災対策のガイドラインを検討していた折に、委員の一人であったクロアチアの国立公文書館副館長ミリエンコ・パンディッチ氏が「是非、ガイドランに戦争被害を入れて欲しい。これを見なければ私は死んでも死にきれない」と言われ、見せていただいたのがクロアチアでの様々な戦争被害の写真でした。銃撃によって本当に何もなくなった文書館、破損してしまった紙資料や銃弾で打ち抜かれた資料をどうするか、さらに文書の避難準備をどのようにすべきか、施設をどうやって安全に保つかなども防災委員会の中での検討課題となり、基本的に戦争災害への対応も自然災害に対する対応も共通していると感じました。そのなかでクロアチアの副館長が強調しているのが、カタログを必ず作らなければならないということでした。カタログがなければ、もし土中に埋めて避難させ、戦争が終わって掘り出した時にそれが全部なのか、無くなっているものがないのか判らなくなってしまう。だからこそカタログが重要だということです。





私はたった4年間でしたが国連に勤務しており、開発途上国の災害対策に従事しておりました。その間に2度ばかりASEAN地域フォーラムに呼ばれて災害支援をどのように行うべきかという講演をする機会を与えられました。この会議はASEAN地域の軍部がお互いに緊密な信頼関係を醸成するための会議でしたが、なぜ災害支援の話が求められたのかが疑問でした。考えるに第二次大戦以後、地域的な紛争はありますが、大きな戦争もなく軍拡の時代ではなくなっています。日本の自衛隊も同様ですが各国における軍の位置づけも変わってきており、災害対策において軍がいかに貢献できるかが自分たちの存在意義を示すことになってきているためだろうと推測いたしました。ハーグ条約も発足した当初は戦争災害に対することがらとして出来てきたにせよ、第二議定書では災害対策の方にシフトしています。

クロアチアのミリエンコ氏が言っているように、対象が戦争や紛争といった人為災害に対しても、地震・津波・洪水・火災といった自然災害に対しても、文化財の保存に対処する方策は共通するところが多々あります。

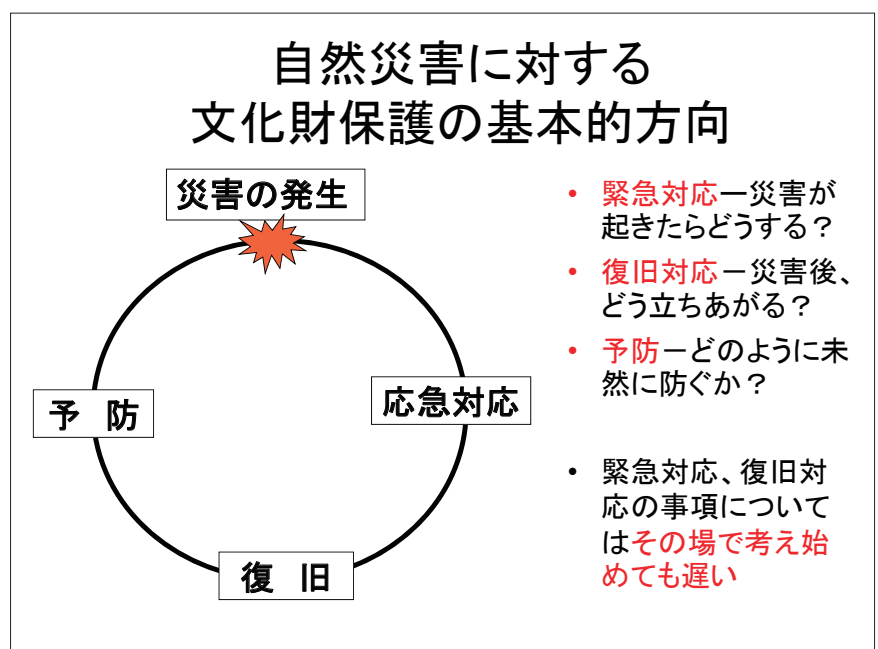
そうした全体の経緯の中で、自然災害に対する文化財保存の基本的な方針、方向というのを、もう一度確認しておきたいと思います。右図は災害のサイクルといわれるものです。それは災害が発生したのち緊急対応、復旧対応を経て予防対策へと元に戻るわけですが。しかし元に戻る時期とは実は災害を待っている時期になります。

緊急対応というのは災害が起きたらどうするのかということであり、復旧対応というのはその災害からどのように立ち直るかということです。予防対策は災害による

被害をどのように未然に防ぐかということなのですが、緊急対応と復旧対応を考えた時に、災害が起きたらどうするか、ということを災害がおきてから考えたのでは遅いのです。緊急対応というのは、すべからず事前に用意してあるものをそのことが起きた時に初めて作動させるだけであります。ここを間違えると、我々は何をやっているか分からなくなる。復旧対応もそうです。復旧のための費用、処理の方法など事前に用意しておいて速やかな復旧も可能になります。最近の日本の災害対策は泥縄、泥棒が入ってから縄を打つ。そうではなくて事前に考え、用意しておかなければ災害対応というのは出来ないのです。

我々は、災害発生時よりもずっと前から建物設備、職員、研修、緊急対応に関する予防措置を盛り込んだ資料防災計画を準備する必要があるのです。保存すべき資料の優先順位、危険にさらされている資料の避難方法、救助活動に必要な装備の供給と置き場所、博物館、図書館、文書館などの職員の特別対策チームの訓練など、事前に準備すべきことがらは多くあります。

私が改めてこのブルーシールドの国内委員会に期待することは、文化財の保存と尊重を奨励し、危機





管理を促進するということです。災害防止、制御、復旧の為、国・地方レベルで専門家を育成すること。脅威や非常事態への国際的対応を促進すること。UNESCOなどの団体と協力すること。

特に私がお願いしたいのは、博物館、図書館、文書館の防災計画を策定する支援を是非行ってほしいと思っています。私はいくつもの色々な所での防災計画を作ってきましたので判るのですが、行すべき項目の羅列であり、手続きが示してあるもの

が殆どです。博物館、図書館、文書館の防災計画では多くは避難、初期消火などを主とする消防計画とでも言うべきものが多くあります。更に職員は防災について詳しくないので、従来の計画を改定することも困難です。博物館、図書館、文書館の防災計画はどうあるべきか、更にそれぞれの館独自の課題に対処できる計画策定を支援する体制が出来ることを期待しています。

もう1つは、協力組織の設置と育成を行って欲しいことです。少し話が戻りますが、これまでの団体で防災計画を作ってきました。上図は阪神淡路大震災の後に全史料協で作った全体の流れです。右側に専門家集団がいます。国立史料館や全史料協があり、県のレベルが中心となって、平素から様々な災害が起きた際にどのような被害があるかというものをフォローアップしていきます。博物館会も同じようなものを作っておりました。しかしこれが、常にそうすけれども人は時間が経つと嫌なことは忘れたという特性があり、しばらくすると機能しなくなります。ですから砂の城を作るように繰り返し行わなければならないのかもしれない。

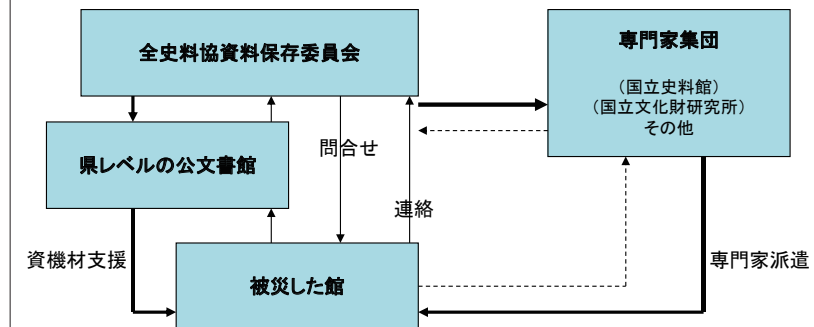
しかしブルーシールド国内委員会が出来れば、様々な文化財関係者が集まり連携を取ることが可能となり、これほど良いことはないと思います。

国際的な災害時の協力づくりも是非お願いしたいところです。世界的な手助けというのは国連をはじめ各国が行いますが、地理的、歴史的関係から日本はアジアを中心に支援しています。2001年にインド西部のグジャラート州ブジというところで地震が起きて、私がJICAの専門家派遣として行きました。たくさんさんの旧城壁や博物館が被害を受けていました。私はJICAへの報告書に専門家による支援が必要だと書いたのですが、JICAは一顧だにしませんでした。しばらくしてバーミヤンなどで紛争が起きると重鎮の一言で日本を挙げて支援を行いました。今必要なのは誰かの一言によってではなく、地道にそれぞれの団体が出来ることが行い、それらを持ち寄り、継続していくということだろうと思います。

文化財レスキューが大流行です。阪神淡路大震災から始まり、東日本大震災で多くの取り組みがなされています。かなり刺激的な言い方ですが、レスキューというのは先ほど言った応急対応の一部なのです。応急対応だけでは災害対策、言い換えると文化財保存は出来ません。災害サイクルを理解し、全体を見て事前の対応から応急対応、復旧までをカバーするシステムを今、構築する時であることを指摘して私の話を終わりにしたいと思います。

2. 協力組織の設置と育成を行う

- 博物館会議も全史料協も阪神大震災後に構築
- 今機能している？





「ブルーシールド国内委員会について」

栗原 祐司

（京都国立博物館 副館長）

皆さん、こんにちは。京都国立博物館の栗原でございます。先ほど岡田さんからご紹介いただきました通り、昨年まで文化庁で美術学芸課長の職にあり、東日本大震災後の文化財レスキュー事業を担当しておりました。その前は文部科学省の社会教育課におり、博物館・図書館関係の仕事をしておりました。博物館、図書館、そして文化財を担当しておりますと、その対象には古文書の類も数多くあり、そうした古文書は公文書館に保管されていることも多いわけです。この震災が起こった直後に、何かやらなければいけないと思ったとき、自分の仕事はたしかに美術工芸品の保護ではあるけれど、実際にそれらが所蔵されているのは博物館だけでなく、図書館や公文書館にもあり、さらには民家の蔵にもあるということで、その辺は幅広くとらえなければならぬと思いました。また、博物館というのは先ほど説明のありましたとおり、自然史系のものも数多く存在しますので、あまりセクショナルに行ってしまうと本来の救援ができないと考え、最初から幅広く救援の対象としようと思い組みました。



先ほど岡田さんが示された文化財レスキューの図ですが、これだけたくさんの団体に関わっていただいています。ただこれは文化庁が呼びかけて救援委員会に加わっていただいた団体だけで、実際にはこれ以外の様々な団体がレスキュー活動に携わっており、またこういった枠組みができる前から独自に動いたところも数多くありました。今小川さんからお話しがあったように、常時の備えがどれだけあったかという点と、例えば全国美術館会議では、阪神淡路大震災の経験を踏まえ、「大災害時における援助活動実施要領」を定めていましたので、地震が起こったすぐ翌日に対策本部を設置しました。そうした初動の時点でどのような対応が取れたのかということに関しては、各団体でまちまちであったと考えています。恥ずかししながら、日本博物館協会はやや後手に回ったのではないかと私は認識しておりますが、それはやはり日頃の対応が十分できていなかったという反省すべき点だろうと思っています。

では、こうした構成団体以外にどのようなところがあるのかということを紹介しますと、日本動物園水族館協会という団体があります。生きた動物、水族、つまり生命を相手にしていますので、一概に一緒に論じることができませんが、さすがに動物園、水族館関係者は、常日頃から園長・館長同士が連絡を取り合っており、震災に対しても様々なツールで連絡を取り合い、直ちに被災した動物をどこに移動させ



るか、救援物資や餌をどこに送るかなど、いち早く動かれた点は注目に値します。初動時点における被災地支援、被災園・館の支援に関して非常に迅速に動いた好例だろうと考えています。また、宮城歴史史料保全ネットワークなど、様々な支援ネットワークが各都道府県に出来てまいりました。その中には文化庁の文化財レスキュー事業とともに活動していただいたところもありますが、かなり積極的に独自の活動を展開されました。宮城歴史史料保全ネットワークは、東北大学に事務局が置かれており、東北大学の先生方も一緒になって動いてくださったのですが、やはり日頃の備えがあり、ノウハウがあったからこそ、すぐに動けたのだと思います。そうした意味では、非常に先見の明があったと言えます。

次に、文化財レスキューの中で自然史系の資料が文化財の中に含まれるか否か、ということについて最後まで議論がありました。自然史系の博物館にもネットワークがあり、西日本自然史系博物館ネットワークが連絡を取り合い、北は北海道から南は鹿児島まで、各地の自然史系博物館が協力し合い、被災地の博物館のレスキューに当たりました。また、私もこれまで知らなかったのですが、昆虫担当学芸員協議会という、いわゆる昆虫館、昆虫を専門とする施設の学芸員の集まりもあり、これらの方々も被災した昆虫標本のレスキューに当たったそうです。これは国に言われたから、被災地から依頼があったから、というような話ではなく、震災が起こって自分たちの仲間が被災し、何ができるのか、何をやらなければいけないかという思いから自主的に動き出したというものです。各々がほとんどボランタリーな形で動いたのですが、このように、各団体、各組織が様々な形で自分たちに何ができるのかということを考えながら動いたという点で高く評価できると思います。ただ、個別に動いていますので、中には重複というか衝突が起こったり、情報の行き違いが生じたりというのは、一部あったようではありますが、実際には現場の判断で、その場その場で話をしながら進めて行ったようです。

今、美術館や動物園・水族館、自然史系博物館の話をしてまいりましたが、実は日本の博物館で一番数が多いのは歴史系、民俗系の博物館なのです。日本の博物館は、現在統計上 5,700 館ほどありますが、そのうちの約 3,000 館は歴史系、民俗系と言われております。しかし残念ながら、歴史系、民俗系の博物館は横のつながりやネットワークが無かったということが、今回最大の反省事項でした。そこで、ようやく昨年の 8 月、国立歴史民俗博物館が中心になり全国歴史民俗系博物館協議会というものが発足しました。これが事前に出来ていれば、今回の震災後もより迅速な対応ができたのかもしれませんが、1 つの館が拠点、まとめ役になってしまうと、これほどの大きなネットワークを支えられませんので、全国に 12 館、各地域ブロックごとに拠点館を設け、それぞれのブロックごとに体制を作っていこうという形で、今ようやく動きだしました。今回の震災をきっかけにして、新たな体制を構築していこうという動きがはじまりつつあると考えております。

それから、これまで発表がなかったのですが、図書館の方に目を転じますと、図書館でも同じように様々な支援活動を行っているわけです。ただ博物館と異なるのは、一部稀覯本などの貴重な文化財もお持ちですが、ほとんどは 2 次的な資料であり、いわゆる印刷物、コピーです。図書館に何が出来たかというと、図書が流されてしまったあとで、その被災地にいる方々のために移動図書館という形で新たな図書を持ってきて本を読んでもらう、あるいは子どもたちに読み聞かせを行うことで、こころのケア、あるいは癒しをあたえるような効果も伴いながら、図書館としてできることを早速実践に移したわけです。これは本来に図書館ならではの活動ではないかと思っており、博物館については被災地におけるレスキュー、それから修理が進んでおりますが、では被災地の復興に向けて博物館に何ができるか、あるいは美術館に何がで



きるかといった場合に、実はまだ十分な取り組みがなされていないのではないかと。いろいろ試行錯誤しながらも、被災した文化財展などを今各地で行なっていますが、それがダイレクトに復興に繋がるわけではなく、実際に博物館はこれから何ができるかといった場合に、決定打がありません。そう考えると図書館では既にこういう形でソフトの活動が動き出しているという意味で、非常に参考になります。何か図書館の取り組みを参考にして博物館でもできることがあるのではないだろうか、例えば美術品の巡回展のようなものはできないだろうか、といういろいろ考えてはいるのですが、残念ながら、今回の文化財レスキューのような活動とこれらはあまりリンクしない。古文書の修復や図書の修理という点では一致して出来たのですが、このような活動とはあまりリンクしていなかったということがあります。

それから公文書館です。全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下全史料協という）にご協力いただいて、古文書のレスキューや修理を行っているのですが、肝心の国立公文書館にご参画いただけなかったのは残念でした。ところが後になって、昨年の3月に補正予算が付いて、ようやく国立公文書館が被災公文書の修復支援事業を始めるようになりました。それならば最初から一緒にやってくれば良かったのに、と我々は思ったのですが、役所の縦割りの弊害でもあり、もう少し足並みをそろえて対応ができるよう、反省点として次の機会には連携できないかと考えている次第であります。

このように考えると、我々博物館、図書館、公文書館の連携、MLA 連携という言い方をしているわけですが、本日はこの関係者にも出来る限り多く集まってもらっていますが、ICOM は日本博物館協会が事務局をやっていますし、IFLA はアジア地域センターが国立国会図書館に置かれ、日本図書館協会も積極的に関わっている、それから ICA（国際公文書館会議）については、全史料協が窓口のようなことを務めています。ICOMOS（国際記念物遺跡会議）については、日本イコモス国内委員会があります。それから CAAA（視聴覚保存機関連絡協議会）、これはフィルムやテレビ、オーディオ・ビジュアルなどの関係の国際組織が複数集まって構成されている組織ですが、ほとんど日本では知られておりません。その中の1つである FIAF、国際フィルムアーカイブ連盟の前会長、今は副会長である岡島さんには今日お越しいただいております。これらがブルーシールドを構成している組織ですが、こうした国際組織に関係している国内団体や国内の専門組織が連携することが、今後の災害対応では大事なのではないかと考えております。MLA とは何か。聞きなれない方もいるかもしれませんが、M：ミュージアム、L：ライブラリー、A：アーカイブスの頭文字をとった造語です。実は閣議決定文書に書かれており、昨年の2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次）」の中に、「各地域に所在する貴重な文化芸術資源の計画的・戦略的な保存・活用を図るため、博物館・図書館・公文書館（MLA）などの連携の促進に努める。」と書いてあるのです。ですから、国の方策としてもこれからは MLA 連携を進めなければいけない。では MLA は具体的に何を行うかということ、1つが今回のような災害対応なのだろうと考えております。そして、ブルーシールド国内委員会設置に関して、これまで色々な先生が仰ったので、私からは言及しませんが、被災文化財等救援委員会およびその事務局を置かせていただいている東京





文化財研究所には、当初から予算が付いているわけでも、人が増えたわけでもなく、色々と他の所にしわ寄せが行き、迷惑をおかけしておりますが、来年度以降はどうするのかという場合に、その後継組織として、この国内委員会を設置することもあり得るのではないかと考えています。それから MLA 連携推進と言うだけでは進まないため、やはり旗振り役、組織が必要であるから、その役を担ってもらってもいいのではないかとさえ考えるわけであります。ブルーシールドというのは国際組織ですので、当然海外と繋がっています。それぞれの組織の国際化の必要性や要望などを考えれば、当然、国際組織と繋がっておいたほうがいい。それから UNESCO の活動の一環ですので、ブルーシールド国内委員会が出来れば、政府から補助金を貰うことも出来る。また、先ほどコリンさんから紹介がありましたが、現在 19 ケ国に国内委員会が設置されておりますが、アジアではまだ 1 ケ国も設置されていないという状況でありますので、日本でこれが設置されればアジアで初めてということで、アジアのリーダーとしての役割を果たせ、国際的なアピールも出来るのではないかと考えております。これだけではありませんが、色々と委員会の設置によるメリットがあるだろうと考えております。

ここから先は個人的な見解になりますが、例えばもう 1 つの話として 3 年おきに開催する ICOM の国際大会が、現在 2016 年まで開催地が決まっていますが、2019 年度以降はまだ決まっておりません。そこで日本博物館協会では検討委員会を設け、2019 年度以降に日本で ICOM 大会を開催したらどうかという検討が始まっております¹。IFLA などのように大体の国際大会は日本で行われていますが、恥ずかしながら ICOM は国際大会を未だ日本で行っておりません。2019 年度以降に、もし ICOM 大会を日本で行うことになれば、その機会にブルーシールド国内委員会を設置して、非常災害時における博物館としての役割も大きく果たせるようになるのではないかと考えております。それから、これも個人的な意見ですが、私どもの国立文化財機構と国立美術館、それから国立劇場を含んでいる日本芸術文化振興会、この 3 つの独立行政法人が、一年半後の平成 26 年度から統合して 1 つの大きな法人になることが決定しております²。大法人になりますので、この新しい文化法人に、ブルーシールドの事務局役割を果たしてもらえば、新法人のひとつの大きな仕事として位置づけられるのではないかと考えています。当然国内委員会の事務局というのは予算も人も関わってきますので、簡単にできる話ではありませんが、1 つの可能性としてこのようなことも考えられるのではないかと個人的には思っています。

いずれにせよ、まだこのブルーシールド自体の知名度も低いものですから、このような研究会を通じて知名度を高め、1 人 1 人がこのブルーシールドの必要性、あるいは MLA 連携の必要性を考えていくことが重要だろうと考えております。皆様には、ぜひ活発なご議論を展開していただききたいと考えております。私からは以上です。どうもありがとうございました。

【附記】

1 ICOM 大会の招致に関しては、その後 2014 年 3 月 27 日に開催された ICOM 日本委員会臨時総会において、2019 年に京都に招致する方針が決定した。開催地は、2015 年 6 月頃、ICOM 本部の諮問委員会において投票によって決定され、2016 年の ICOM ミラノ大会に正式に承認される予定。

2 独立行政法人の統合に関しては、その後政権交代に伴い閣議決定が白紙に戻り、改めて自民党政権下において検討した結果、3 法人いずれも統合しないこととなった。

パネルディスカッション

「日本におけるブルーシールド国内委員会－課題と展望－」

司会

栗原 祐司

(京都国立博物館 副館長)

パネリスト

コリン・ヴェグナー

(US ブルーシールド国内委員会代表)

岡田 健

(東京文化財研究所 保存修復科学センター センター長)

足立 裕司

(神戸大学大学院 工学研究科 教授)

小川 雄二郎

(防災インターナショナル 代表)

半田 昌之

(日本博物館協会 専務理事)

益田 兼房

(国際イコモス文化遺産防災国際学術委員会 (ICOMOS-ICORP) 委員)

小林 直子

(国立国会図書館 収集書誌部主任司書 IFLA/PAC アジア地域センター長)

岡島 尚志

(東京国立近代美術館フィルムセンター 主幹)



栗原 それでは後半の部はパネルディスカッションということで8名の方にご登壇いただいております。前半にご講演いただいた方々は後程ご意見をいただくとして、パネルディスカッションからご登壇いただく方が4名様いらっしゃいます。それぞれ、博物館、文化財、図書館、それからフィルムアーカイブの代表の方々でございますので、まずは各団体が今回の震災にどのように対応してきたのか、あるいはどういう組織なのか、それからブルーシールドに関してどういう感想をお持ちか、ということをごそれぞれ簡潔にお話しただければと思います。半田さんからよろしくお願いいたします。

半田 日本博物館協会から参りました半田と申します。よろしくお願いいたします。ご紹介いただきました栗原さんの方から、日ごろの備えが疎かであった日本博物館協会ということで、まずは針の筵に立たされたという感じではありますが、おっしゃる通りだと思います。昨年の3.11の後、私はまだ日本博物館協会のお仕事を手伝うという立場にはありませんでしたが、日本博物館協会に対して何かしろということを外で色々と言っていた人間が中に入ったという、非常に微妙な立場で1年間を過ごして参りました。日本博物館協会そのものについてはご承知のように昭和3年に設立された非常に古い団体です。現在日本の国公立を含めて1,100程の博物館が会員になり、来年の4月の公益財団化を目指し、今その申請をしているところです。日本博物館協会の特徴は国公立、私立問わず全般的にフォローしており、また、美術館・歴史系の博物館・総合博物館・自然科学系の博物館から動物園・水族館・植物園まで館種を問わず日本の博物館のプラットフォーム的な協会として歴史を刻んできたことがメリットであり、また動きづらくなっている所でもあると考えております。震災に関しては、義援金を募った後、今日のブルーシールドの話にも少し関わりますが、ICOM（国際博物館会議）の日本委員会の事務局も日本博物





館協会に置かせていただいている関係で、ICOM の日本委員会と合同で対策本部を立ち上げて、震災への対応を協議して参りました。その中で岡田さんの話にもありましたが、文化庁主催の文化財レスキュー事業の構成団体の一員として全国の会員館にお声を掛けさせていただき、レスキュー活動に組織の一員として職員を派遣していただけたところを募り、約 140 名のエントリーをいただきました。また昨年、現地に学芸員を中心とする職員を派遣させていただきました。あわせて、義援金も継続中ですが、今年度継続された文化財レスキューにエントリーしていただけた方も募り、今全国で 80 名程の学芸員を中心とする職員にエントリーをしていただいております。その中で、先日も福島警戒区域での作業が始まっており、学芸員を送り私も参加して参りましたが、押し立てて考えたことが、一般的な日本博物館協会の会員の学芸員の方たちというのが被災地では非常に大きな働きができるのだというポテンシャルを認識いたしました。それは基本的に、基礎的な資料を見て、どう扱ってどう包むのかという基本スキルが身についている方が多いということと、日ごろのマネジメントの中で仕事をされている学芸員さんが多いものですから、なんでもリーダーの言うことを聞き、黙々と仕事ができるスキルを持っているということに尽きると思います。また、私ども日本博物館協会の方も昨年の 3.11 以降、例えば図書館や全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下全史料協という）など、個人的なネットワークはあるものの組織的なネットワークは作れていないということで、どのように連携したら良いのかということは考えておりましたし、今も真剣に考えざるを得ないところがあります。その一方で、国際社会の中で、情報発信あるいは全世界的なブルーシールドのような活動と日本の博物館協会がどのように連動していくのかということについては、日本博物館協会もセンターとして大きな役割、期待を担っているのではないかと考えておりますので、今回のブルーシールドに関する討議というのは非常に興味深く、参加をさせていただいております。

栗原 いよいよ日本博物館協会も本格的に動き出したということで、今後大いに期待したいと思います。続きまして益田先生ですが、益田先生は長いこと、文化庁にいらっしやいまして、現在は国際イコモス文化遺産防災国際学術委員会の委員を務めていらっしやいます。よろしくお願いいたします。

益田 ICOMOS（国際記念物遺跡会議）は世界遺産条約の諮問機関であり、現在 128 の国内委員会が各国にあります。日本はそのうちの 1 つですが、全世界では 10,000 名近い専門家が集まった集団で、日本イコモス国内委員会は 400 名程おり、建築、考古、庭園、町並み、あるいは法律、経済と様々な分野の分科委員会があります。ICORP（文化遺産防災国際学術委員会）がその内の 1 つであり、私自身は国際 ICORP のメンバーと言いましょいか、会長・副会長・書記というような形で選挙が行われたときに、2 年ほど前の選挙でセクレタリーになったのです。しかし、第 1 回の ICORP の国際会議を京都で行った程度で、それほどは活動していない状態であります。ただ ICORP そのものはブルーシールドを作成する為にかなり早くから取り組んでおり、ICOMOS の中ではブルーシールドの問題は ICORP が担当することになっております。今回の東日本大震災の関係で何ができたのかという意味では、ICOMOS





は国際的な様々な問い合わせや情報発信は出来たのですが、それぞれ日本建築学会のメンバーであったり、建築士会のメンバーであったりということで、現地にボランティアで入ることはもちろんあったとは思いますが、ICOMOS そのものが何かをしたということは殆どありませんでした。またヘリテージマネージャーの要請ということにも関わってはおりますが、ICOMOS ということでやっているということではありません。日本イコモス国内委員会が何をやってきたのかということですが、震災の関係では 1995 年の阪神淡路大震災の後に、東京と神戸で国際会議を 1997 年に行いまして、その宣言を採択する、あるいは 2005 年には国連防災世界会議が神戸で行われましたが、そこで国連防災 10 年の計画が出来た時に UNESCO、ICCROM（国際文化財保存修復センター）、文化庁が入った形で初めての文化遺産危機管理分科会をその中に作っていただき、文化遺産は社会的に重要なインフラとして、防災政策の中で守られるべきだと国連の中で位置づけをしていただくことがありました。その後は、例えば ICCROM が世界遺産の防災マニュアルという英語の本を出しており、現在はこれの日本語訳が出ております。また ICOMOS が 2011 年の 9 月に UNESCO ハーグ条約とブルーシールドの活動についての勉強会を行ったのですが、その講師の高橋暁さんは UNESCO の文化局の専門官で、『世界遺産を平和の砦に』という本をお書きになっています。そうした経緯もあり、このブルーシールドの活動については ICOMOS としても無関心ではなかったのです。むしろ、MLA 連携という M：ミュージアムと L：ライブラリーと A：アーカイブに、是非モニュメントアンドサイトsをやっております不動産文化財のところの M：モニュメントという言葉で代弁するとすれば MLAM ということで、4 つのボディーを入れていただけると、ありがたいことを思っています。いずれにしても、これは故平山郁夫前東京藝術大学学長が文化財赤十字構想ということで古くから言っておられたことだと思うのです。文化庁がハーグ条約の批准を受けて、国内法の制定をしているわけですが、その中の文化財の定義の中では、不動産文化財と国宝、重要文化財、重要有形民俗文化財、それから天然記念物ということになっております。しかし、伝統的建造物群保存地区や文化的景観というのはこのハーグ条約の対象の文化財の定義には現在は入っていない所があるわけです。ですから例えば世界遺産になっている白川郷や、あるいは文化的景観として最近世界遺産になったものを今後どうしていくのかという課題もあるのかもしれません。これは難しいということではなく、解釈の仕方によってまだ可能な部分があると思います。私自身は 10 年近く京都で歴史都市の防災ということを考えてきましたが、一番恐ろしいと思うことは、今後 3~40 年したら、南海・東南海地震が来ると言われています。おおよそ 100 年毎に来ているわけですから、その後半 50 年、前半 50 年は静かなわけです。それで、後半 50 年にぎやかな 50 年で、神戸は 1995 年からにぎやかな時代が始まったわけですが、その中で、どこに内陸直下型地震が起きるのかということが全く分からない状況です。京都では今まで起きていない時間があまりにも長いので起きる可能性が非常に高いと思われます。あるいは奈良もそうかもしれません。神戸の経験から言いますと、必ず大火災が起きます。地震のあとには地震火災と言われているのですが、今度の三陸の町もほとんどが焼けております。つまり木造の都市が、燃える宿命をもっており、その時に、京都や奈良には木造の建物に入っている国宝の重要文化財の美術工芸品など様々ございます。そういうものをレスキューするときの拠点は必ず京都国立博物館や奈良国立博物館になるだろうと思われます。そして、自衛隊のヘリコプターが発着できる場所がなければレスキュー活動ができないということになるかもしれません。そのためこの問題は、建造物が火の海に残されてしまうかもしれませんが、美術工芸品はレスキュー可能なので、レスキューする必要があります。しかし建造物も何とか残したいので、周辺の町が燃えない様に水を出せるシステムを作ろうとしている。既に総務省、国土交通省の補助金があり 5 年間で 10 億円



の給付金で清水寺の周辺では 3,000 トンの水槽と消火栓を市民が使える形で設置し、大火災が起きても消せるような仕組みができています。このようなことをやっていくことが一方では課題であり、これはリスク・プリペアドネスの 1 つの課題であると思うのですが、推進する為にもこのブルーシールドから声をあげていただきたい。また、MLA だけでなく MLAM として、是非声をあげていただきたい。そのためには日本イコモス国内委員会はできることは何でもやらせていただきたいと思います。是非美術工芸の下で、働く用意がございますので、よろしくお願いしたいと思っています。

栗原 ありがとうございます。大変心強いお言葉をいただきました。MLAM というご提言でしたが、実は今回の震災で MLAK、これは公民館の K ですが、また U：ユニバーシティーと I：インダストリーを合わせてやるべきだ、など色々と言われておりますが、様々な機関団体が連携しながらやっていくことが必要だと思います。こういったブルーシールドの動きになってくれば当然イコモスの関係者、建築関係者に沢山お世話になると思いますので、是非これからまたよろしく願いできればと思っています。

続きまして、図書館サイドから、国立国会図書館の小林直子さんをお招きいたしております。IFLA/PAC のアジア地域センター長でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小林 国立国会図書館から参りました小林直子と申します。国立国会図書館は本日の後援団体の 1 つである IFLA/PAC アジア地域センターに指定されています。先ほど小川さんの話の中で何度か言及していただきましたが、ブルーシールドの理解と周知を目指す翻訳本を IFLA/PAC という組織で刊行したものを国立国会図書館が翻訳して刊行しています。国立国会図書館のサイトに載っていますので、本を買わなくても見ることができます。この本で基本的なことが分かります。その翻訳をした頃、資料保存に携わっていたのですが、国立国会図書館は中で色々と異動がありますので、私この 3 月までは隣の国立子ども図書館におりまして、去年この業界で震災の後、大変な状況であったところを実体験はしておりませんので、その点に関しては乗り遅れております。こうした経緯で 4 月からこのセンター長をしております。IFLA/PAC も略語で図書館業界の方以外にはなじみがないと思いますので、そこを簡単にご紹介いたします。IFLA は国際図書館連盟という図書館の業界団体で 100 カ国以上から 1,000 団体以上が加盟しております。情報技術、建築、目録など様々なテーマを扱う 40 以上の分科会があり、6 つの戦略プログラム、それから部会スペシャルインタレストグループといった多様な形で活動しています。PAC は資料保存コア活動の略称ですが、これは IFLA が特に重点的に取り組む 6 つの戦略プログラムのうちの 1 つです。元々のプログラムの主催団体紹介に IFLA/PAC の目的や活動内容が出ていますが、その中に文化遺産の保存防災対策の推進などが活動テーマに含まれており、本日の研究会との関連がご理解いただけるかと思います。本日のテーマでありますブルーシールドとの関わりは、IFLA は ICOM、ICOMOS、ICA（国際公文書館会議）と共に立ち上げ時からの構成団体です。ハイチの地震以来 IFLA/PAC だけではなく IFLA 全体として紛争や災害からの資料の救済や保護にとっても熱心に取り組むようになっていきます。





2011 年から 12 年の IFLA の短期重点目標というのがあるのですが、そのうちの 1 つが文化遺産災害復興プログラムで、そのプログラムでは『文化は基本的に必要なものであり、共同体は文化遺産を糧に育つ。文化遺産がなければ共同体は死ぬ。』という強烈なスローガンを掲げています。

さて、国内の話に戻しますと、文化財レスキューと国立国会図書館の関わりは、2011 年 5 月から構成団体に加わり、主として津波による被害を受けた紙資料の対応に携わっています。資料の救済にあたる技術を持った国立国会図書館のスタッフを被災地に派遣することについては、文化財レスキューというナショナルレベルで専門家が行政的に協働する仕組みができており、救援委員会からの要請を受ける形をとることで、業務として資料救済に携わり易くなりました。実際に活動すると MLA 連携と言いますが、ミュージアムやアーカイブスのレスキュー活動と L: ライブラリーのそれは少々異なることがありそうだと気がつきました。図書館資料の大量被災に対応する場では救済するものとししないものを選別する作業が発生しました。ほぼ全ての資料が代替不可能な唯一のものであるミュージアムやアーカイブスと違い、図書館資料はもう一度買う、他の館から寄贈してもらうなどの方法で置き換えることができるものがあるからです。どれが置き換え可能で、どれがなんとしても救わなければならないものかを見極めることに図書館員の専門性が必要とされました。資料の唯一性という点では、資料館や文書館に比べると図書館一般の文化財保護、防災についての関心は低いかもしれませんが、置き換えることができない、その図書館ならではの資料があることを考えると、有事にすぐに資料救済に向けて機能する仕組みが国内にあることは、やはり図書館界にとっても重要と言えらると思います。震災後 1 年余は被災資料を救うことが特にクローズアップされていましたが、文化財の防災が本来目指すところは、後から救うより前に備えることです。情報交換しあい、経験や技術、知識を共有しながら徐々に防災力を上げるしかないと思いますが、文化財業界を広くカバーする頼りになる枠組みがあるとうした意見交換や情報共有の場をもちやすくなるというメリットが得られるのではないかと考えております。

栗原 ありがとうございます。続きまして先ほど紹介いたしました CCAAA(視聴覚保存機関連絡協議会)がブルーシールドを構成しているのですが、日本では誰がそれを代表して喋れるのかということのをちょっと考えたところ、その中のフィルムアーカイブの、昨年まで会長を務められていました岡島さんがいらっしゃいましたので、東京国立近代美術館フィルムセンターから岡島さんをお招きいたしました。よろしく願いいたします。

岡島 私が仕事をしておりますフィルムセンターというのは我が国唯一の国立の映画機関でございます。上映、調査研究など色々な仕事をしておりますが、最大かつ継続的な仕事は映画遺産の中でもとりわけ自国映画遺産の安全保護と保存ということです。京橋に本部ビルがありますが、相模原市に保存のための分館を持っており、大体の数で申しますと 220,000 巻があります。映画フィルムというのは 2,000 フィートの巻きで数えた時に大体 20 分くらいの長さを持っているものですが、その換算で 220,000 巻が保存できる収納棟を持っております。そして、これが 80%ほどいっぱいになってしまいました。80%ならあと 20%残っていると考えられるかもしれませんが、実は寄贈や寄託を希望する団体が数多く存在し、もし今それを全部受け入れたらパンクするという状況になっていた時に補正予算が付き、新しい保存棟が今年の 3 月 30 日に完成いたしました。震災の影響もあり、工事が遅れるなど色々なことがありましたが、完成いたしました。1 年間を経てやっと今稼働しつつあるというところで、266,000 巻の映画フィルムを収納



できることになりました。これがどのくらいでいっぱいになるのか分かりませんが、そういう状態でございます。今現在フィルムの本数で申しますと、大体今 70,000 本の映画を保存しております。この 70,000 本のうちのほとんど、8 割以上は日本映画、当然私たちは自国の映画遺産というものの安全保護に責任を持っているわけであり、それくらいのフィルムが集まってきているということです。



震災の時の対応については私共は実質的に何もしてませんでしたし、残念ながらすることもできませんでした。それには様々な理由がございます。そのうちの 1 つの理由が、映画には、川下と川上があります。映画のもっとも重要な素材というのはネガであり、このネガというのは多くの場合、現像所や映画制作会社の倉庫に保管されております。それを、状態の悪い倉庫もたくさんありますし、映画会社の方も保管する必要がないということで、フィルムセンターに寄贈が続けられています。私たちはそうしたものを 70,000 本引き受けています。このうちの半分は過去 7 年間で集まったものです。これがある種のデジタルインパクト、デジタルシフトということだと思います。映画会社はもう倉庫代を払ってフィルムを保管していることにメリットを感じなくなってきた。そこでフィルムセンターという国立の機関に安全保護して欲しいという申し出があり、私たちは多い時で年間 8,000 本これを引き受けるようなことをやっています。一方で私たちのセンターのスタッフ数は常勤職員が 10 名です。日本は世界で最大の映画生産国の 1 つですが、そこで働いている常勤の職員が 10 名というのは、驚くべき数字であります。例えば韓国を見ますと、映画の保存だけで 30 名の常勤スタッフが在籍しています。この点では違いがあるわけです。しかしそれでも国の予算がついて世界最高レベルの保存庫ができました。一方で、私たちの保存の対象としての映画はそもそも何なのかということも現在問われつつあります。昔映画はフィルムで出来ておりました。つまり映像のコンテンツがプラスチックフィルムという情報キャリアの上に載っていたのです。これを長い間維持していくことが「映画保管」でした。それが今少しずつ変わりつつあります。さらにはフィルムを全く使わない生まれつきのデジタル映画、いわゆるデジタルボーン映画が増え始めていますが、全く永続的で完全な保存方法が見つからないというのが現在の状況であります。そういうフィルムセンターですが、このブルーシールドの考え方について申しますと、私は大変すばらしいことだと今日の様々なプレゼンテーションの中で感じました。実は 1984 年にフィルムセンターでは火災がありました。京橋の建物が被災したわけですが、その頃にはまだフィルムセンターには保管庫がなく、京橋の建物の中にいくつかに分けてフィルムを保存しておりました。そのうちの 1 つの保管庫で火災が発生し、300 本ほどのフィルムが失われてしまいました。28 年前のその時の経験は、本当に辛いものでした。当時、水をかぶるというのは本当に大変なことでした。水をかぶってフィルムが全部だめになった時に、翌日から現像所の方々や映画業界の方々がボランティアで駆けつけてくださりまして、フィルムを全部拭いて、水にぬれて絶対使えないものと、何とかなるだろうというものを分類しました。また、業界から映画館に募金箱を設置していただき、2,000 万円以上のお金を集めていただきまして、被災した映画が全部外国映画でしたから、そのお金で海外からプリントを取り寄せるということをしました。この緊急的な協力体制は、フィルムセンターを映画館にとって大事なものだと思える人々



によってなされたわけですが、その頃のことを思い出しますと、やはり公的な機関で組織的な取り組みがなされるのだとすると、それは非常に有益であると考えております。CCAAA については言い淀んでしまいます。実は CCAAA のインターネットサイトを見てきたのですが、9つの団体がこれに加盟しております。これは先ほど行政の縦割りの話がありましたが、映像メディアも実は縦割りなのです。フィルムにしか興味ない、そういう方々が集まっているのが FIAF（国際フィルムアーカイブ連盟）という団体です。テレビの保存をやるという人たちが集まっている団体が FIAT/IFTA（国際テレビアーカイブ機構）です。それから IASA（国際音声・視聴覚アーカイブ協会）があり、本当の縦割りなのです。これには専門家が育っているという良い点もありますが、映像・音響メディアの縦割りは非常にはっきりしています。現状の改善を考えた人々が集まり CCAAA を作ったのですが、UNESCO との関係から言っても FIAF は直接 UNESCO と話をすればいいわけですから、CCAAA は FIAF、FIAT、IASA、IFLA にとって、現状では必須の団体とは受け取られていないというのが正直なところだと思います。そういうわけで、ブルーシールドということの重要性を考えて、それを推進していくために国内委員会を作るのは、もちろん素晴らしいことだと思いますが、CCAAA と FIAF との関係で進めて行くことについては疑問があるということです。以上です。

栗原 ありがとうございます。CCAAA の C というのは “Co-ordinating Council” なんですね。ですが、コーディネートできてないわけですね。だからブルーシールドがそうになってしまっているといけないのであって、いかに異なる業種・関係団体が連携し合うかということが大事なポイントなのではないかと思います。

さて、会場からご質問を踏まえてご質問しようと思うのですが、まずは岡田さんからです。要請主義であったことが今回の文化財レスキューの大きなネックになったというご発言がございました。これに関連して、そうだとすれば救援委員会を常設にして、各地にご用聞きに回るような体制を取ればいいのかというご意見がございます。今後の成り行き、動向も含めてご意見いただければと思いますが、お願いいたします。

岡田 要請主義という言葉をあえて使いました。本当にそれが存在している言葉なのかというのは少し疑問があるのですが、実態としてはそういう状態です。それがもたらしたマイナスの状況というものについて申し上げましたが、現状の日本のいわゆる文化財のシステムとしては、これは今すぐに単純に解消すれば良いという状況でもありません。例えば、日常的な体制作りの話があり、それがブルーシールドという大きな枠組みに繋がっていくという議論が今日なされつつあるわけですが、その日常的な体制として、近隣の博物館同士の連携や、例えば 1つの県の中での連携や、先ほど歴史民俗系の博物館が 6 百数十館を超えて、今度新しく連絡会議を作ったということがありましたが、こうしたものが進み、県の要請がなくとも、事前に入っていく博物館はあります。それは自分たちが今まで展示活動を行っていて、その特定の地域の、例えば建造物など民俗資料に深く入っているので、その県が要請を出さなくても入っていくということは、実際には起きてしまいます。そのシステムとしては、これが文化財という概念、これは一般の人々にとっては「私の町の文化財」や、「私の家の文化財」など、歴史を語るものという意味で言うと、文化財という言葉は非常に幅広く理解されていて、そういったものはみな文化財になります。実際私たちはそうしたものを救いましたけれども、「文化財」という言葉を本来の意味から考えた場合は、やはり失われつつあるものの価値を認めて守っていきましょう、ということを近代になって日本は 140 年間行ってきました。そのシステムの中では、国が管理するもの、国が管理しない物は、次は県が管理するもの、町が管理する



もの、あるいは個人の所有物であるもの、そうした概念があります。そのために、どうしてもその所有者が知っていない所に入っていき、ということとはできないということになります。要請が県から出されなくても、常設のものが出ていくということは可能なだろうと思います。しかし、現在の行政のシステムから言うと、県が知らない間にそういうことが起きてしまうということを本当に簡単に乗り越えられるかということがあります。この点に関しては、私たちは悩ましいことだと思いながらやっていますが、今回分かったことは、例えば今回私が宮城県でレスキュー活動を始めた最初の段階で、県の中で連絡体制ができていないということがありました。救援委員会というのは、昨年の段階では1年間で終わることになっておりましたので、私たちは去年の6月頃から救援委員会が終って緊急に避難してきたものが、恐らく5年とか6年という長い歳月をかけて別な場所に置かれて、やっと所有者に戻っていくときが来るけれど、それまでの間、誰かが別の所に置かれているものを見ていく体制を作らなければいけないということを考え、そのためにどうするかということ考えた時に、まず1つの方法として県の中での連絡体制をしっかり作っていくということを話し合いました。その意味では、ただその段階では宮城県にはそれがありませんでしたので、これが実は各県ごとにまだそういう体制がないということがあります。ですから、そういったことについては、常駐体制とは別のことになりますが、県の中で独自の1つの連携体制を作っていくことにより、いったん事が起きた時に、県の中で県立博物館や美術館が中心になって次の活動にすぐに取りかかるというような体制は取れるのではないかと考えています。少し脱線したかもしれませんが、お答えいたしました。

栗原 ありがとうございます。仮に常設の組織があったとしても、そこが最初から最後まで続けるというものではなくて、ある程度の段階からは地元が仕事をしなければならないというような状況になるのだらうと思います。そこでコリンさんにお聞きしたいのですが、先ほどハイチの状況をご紹介いただきました。ハイチにアメリカから数多くレスキューに入ったわけですが、どの段階まで手を出して、その後どうなっているのか。つまりハイチにおいて自主的に文化財を保護して、さらにまた展示するという動きになったのかどうか。つまり、アメリカから、外国から援助が入るのはいいのですが、一体どこまでを仕事として線を引いたのか。それをご紹介いただければと思います。

コリン ご質問ありがとうございます。ハイチのプロジェクトについては、私たちは計画を作るプロセスの早い段階で、またハイチの方たちとの調整をする段階で、暫定的なプロジェクトは18ヶ月という期間に設定しました。2010年6月から開始して1年半です。多くの大規模な災害と同様に、地震の直後というのは人道支援が最優先されるので、外から文化財に手を下すにはまだ時期尚早です。しかし、文化財に携わる多くの個人や機関が震災直後から救済および復旧活動に尽力しました。私たちがハイチに入ったのは地震が起こってから1ヶ月後くらいで、それは様々なコンタクトや既に現地で人道支援を行っていたアメリカ大使館との協力によって実現できました。私の希望より開始が遅かったのですが、人道支援が先に行われていたので、それより早くすることはできなかったのです。また、外部の支援に依存するというのは理想ではないですが、あの規模の災害ですと他に選択肢がないと思います。またハイチにはハイチに居住している経験豊かな保存修復家というのはいませんでした。海外で勉強したけれどもハイチでその仕事を続けるには十分な雇用の機会がないということで、国外で仕事をしている人が多くいました。ですから現地にはきちんと勉強した経験者がいませんでしたので、外部の支援に依存せざるを得ませんでした。し



かし早い段階で、私たちは文化財をアメリカに持ってきてやるのではなくて、保存修復は現地ハイチでやると決めました。というのはハイチの人々に自分たちの文化財の復旧に関わってもらいたかったからです。かつ若い専門家にこのような緊急活動を教えたかったからです。災害は一度きりのものではないのでこうした活動が大切だと思います。

栗原 もう少しお聞きします。それでも依然、残された被災文化財が現地にあると思うのですが、それをいつまでもアメリカが指導するわけにはいけないので、どこかで手を引かなければいけないと思うのです。そうすると、ある意味で長い目で人材養成を現地でおこなわなければいけないと思うのですが、一体どこまで続ければ良いのですか。

コリン それはまさにその通りで、ある段階で国家は自国の遺産に対して責任を取らなくてはなりません。そのために長期の研修プログラムを行いました。この研修プログラムは実際に現在も継続しており、多くのハイチ人の若手専門家たちが研修のために渡米しました。またハイチ国内で現在進行中の研修プログラムもあります。ですが最終的には誰かに任せるということはできません。ですから、各国が自身の判断で、予算をどう使うのか、何を優先するのか、決めなくてはなりません。いまだにアメリカから多額の援助金を受けております。進行中のプロジェクトとして、保存修復センターを擁している建物を建てるというものがあります。写真でお見せした美しい建物は維持することができませんでした。我々が一時的に賃貸料を払って借りていたのですが、あの解決案では持続可能ではなかった。あそこで続けることができなくてハイチ政府もそのまま賃貸料を払うということができなかったので別な所を探さなければならませんでした。これはアメリカ人ボランティアを派遣して修復活動を行う上での問題の1つで、安全な現場の確保などが必要でした。でもハイチの文化省がこのプログラムを引き継ぐことも彼らにとって持続的ではありませんでした。そのため、現地の人々が本当に維持でき、未来に残せるような、現地にそぐう様式の建築物を建設しているのです。どんな外国援助にも「いつまで続けるのか」という問題は必ず浮上します。どこへどのような予算を使うかということは、それぞれの国の政府が独自の遺産のために優先事項として決めなくてはならないことです。

足立 国際社会における援助というものには恐らく2つあり、災害時の援助というのは「緊急援助」と言っていて、日本赤十字や消防が行います。これはファーストイン・ファーストアウトなのです。要するに、早く行き、一定のことをしたら帰ってきてしまう。それに対して「開発援助」があります。それは長期間専門家を派遣してお金も付きます。この2つの事柄を文化財の支援の場合に一緒にするというのは大変危険だと思うのです。長期的に人材を育成したり、技術を伝達したりするという事柄は、平素からブルーシールドのことではなくとも行っているわけです。そうではなく、緊急時に行った時に全て抱えて、あと5年も10年もずっと持たなきゃいけないということになると、結局できないということもあるので、そのシステム作りも、今回の重要なポイントの1つです。それで、どこで退くのかということが分かってもらうということも必要だと思いました。

栗原 小林さんお願いします。



小林 今の議論を発展させるお話しではないかもしれませんが、ハイチのその後のことで、アメリカが帰った後は、今度はフランスのブルーシールド委員会と IFLA のチームが 2012 年夏から 3 年ほどの間、現地で資料の修復家を育てるという教育プログラムを始めました。長期的にというのは、その人たちが定着して自分の国でやることだと思うのですが、その繋ぎとして、国内でやれる人をまず育成するというプロジェクトがつい最近始まったところなのです。

栗原 ありがとうございます。こうした国内委員会ができれば、もし仮にアジア各国で災害が起これば、すぐに日本に助けてくれという動きにもなってくるかもしれません。そういったことを考えると、人材や組織、体制をどうするか、考えなければならないことが数多くあるのではないかと思います。もう 1 つの課題として、ブルーシールド国内委員会を作ることを政府主導で行うのかということです。今回、文化財レスキュー事業は文化庁が旗振り役を務めたわけですが、このブルーシールド国内委員会は文化庁なり文部科学省なり国が主導でやるのか、NPO のような組織が独自の動きでやっていくのかに応じて、作り方が違ってくると思います。これについて、益田先生、これまでのご経験から、政府で作るべきか、専門団体で作るべきかに関してご見解をお聞かせいただけたらと思います。

益田 元々この国際 NGO という、Non-Governmental Organization、ICOMOS や ICOM というのは、やはりヨーロッパの 1 つの外交の知恵かと思うのですが、国家間の外交問題にするのではなく、まず専門家レベルで意見調整をしようとするものです。それで合意形成できるものは合意した上で国家がオーソライズするという、ある意味ではリスクはあまりとらずに、しかしスピーディに物事が進められるというメリットがある仕組みなのだろうと思います。ですから、ユーゴスラヴィアの紛争を経て、この第二議定書がハーグ条約につけられた大きな理由というのはやはり、スピーディにどうやって叡智を集めるかということが関係しているのだと思うのです。日本の場合は、今からこれをしようとする場合に、既に東日本大震災は 1 年半前のことであり、ある意味では熱気が薄れつつあります。記憶が場合によっては消えていくかもしれない。そういう中でやらなければいけないというのが 1 つあると思うことと、それからもう 1 つは、ブルーシールドの委員会を作る場合の条件が UNESCO 側から出ている中で見ますと、関連の省庁がみんなオブザーバーで入っていなければならないということになっています。ですから外務省、防衛省、消防関係の総務省や、文部科学省、文化庁などの方々が後ろにいらして、そのテーブルの所に確かに NGO の人たちが座っている、という関係ですから、この東アジアのような官僚が中心となって国家を運営する仕組みがあるところでは、どういう風にやるかというとは実は少し違うものがあるのではないかと思います。そういう意味では、栗原さんのような、馬力のあるキャリアの方は珍しいです。ですから私は大いに期待しているわけであり、間を上手く走り抜けながら、あの 1 年頑張られたあの力で、多分 1 年後にはこれが出来ているのではないかとと思っています。

栗原 アジアとの話が少し出ました。今国際的に揉めているところではありますけれど、地域で国際化を考える場合にはやはり日本は「アジア」という国の中で考えなくてはいけないわけです。そう考えると、ブルーシールド国内委員会がアジアではまだないという状況では、日本がブルーシールド国内委員会を作って、それを中国や韓国、台湾に働きかけていく形になるのか、あるいは日本が独自で動いていく形になるのか、今後の国際的な展開も視野に入れていかなければいけないと思うのです。岡島さんにお聞きしま



す。少し話が違ってきますが、FIAF の会長をされていたわけです。そうするとやはり世界の注目が日本に来たのかと思うのです。そうするとこれは、岡島さん個人よりは、むしろ日本の組織や政府に期待するような声が世界中から寄せられたのではないかなと予想しないこともないのですが、会長になったことによって世界的な色々な要請などはあったのでしょうか。

岡島 悪いことは 1 つもなく、良いことが多かったように思います。特にアジアの会員たち、中国、台湾、韓国など、アジアの国から映画保存に関する国際団体の会長が出るというのは無かったものですから、非常に喜んで、色々な研究会などでも、アジア人が発言するようになりました。それで、お互いにどんな保存をやっているかというようなことについて、情報交換も活発になりましたので、そういう意味で活性化が起きたということはあったと思います。今のご質問の答えと少し違うかもしれませんが、やはり日本人は日本映画のことをあまり知らないのです。そこが非常に重要で、映画というのはどこかの倉庫にきっと入っているだろうと思われがちなのですが、実はどのくらいの映画が失われて、どのくらいの映画が残っているのかも分かっていないのです。先ほど必ず目録、カタログを作ろうという話がありましたけれど、これは本当に身に染みてそう思うのです。フィルムセンターはおよそ 8 年くらい前にかなりしっかりした調査をしました。そこでわかってきたのは 1910 年代で残っている日本映画というのは 0.2% なのです。1920 年代で 3.8% です。これが 1930 年代になると 10.7% です。1940 年代になると 29.8% になります。現在フィルムセンターがとりあえず安全に保管しているフィルムというのは、全体のパーセンテージで言うと 16 ~ 17% なのです。これは世界的に見て低い数字ですが、それでも過去 40 年の中では急激に上がってきた数字ではあるのです。何が言いたいのかというと、この数字が極端に低い 1910 年代、1920 年代に起きたのが関東大震災です。これが非常に大きかった。1923 年でしたが、この時に映画の撮影所の多くは東京にありましたので、何が起きたかの調査も本当はしっかりと行われていないのですが、ほとんどの映画がなくなってしまったのです。あるいは残ったものももう捨てられてしまったのです。そこで、映画製作のカウンターパートが京都の方に移るということもその後起きたわけです。それから 1940 年代には 30% 残っていますが、ご存知のように空襲で相当な映画フィルムがなくなったというのが事実です。そういう災害だけが映画をなくしたわけではないのです。例えば、フィルムはニトロセルロースでできていますから、最後は粉になってしまいますし、映画なんて文化財だと思われていなかったのですから、ある所まで文化庁の物品管理規則の中に映画フィルムというのは盆栽と並んで置いてあったという時代もあったわけなのです。災害でフィルムがなくなってきたことは事実なので、そういう意味で言うとこれは非常に重要な組織が作られようとしているのかと、今つくづく思いました。

栗原 今やフィルムも確か 4 本ほど、重要文化財になっておりますので、立派な文化財として扱われているところであります。もう 1 つ思い出したのは、フィルムもそうですがいわゆる映画のチラシや、脚本、台本、いわゆるエフェメラと呼ばれているものです。こういったものが文化財としても残されないし、いわゆる書籍や古文書としても残されないということで、実はそれらも膨大に、ある所には残っておりまして、ではいざそれが被災した場合に、トリアージの問題が出てくるわけです。どこまで救援するのかという問題もありますので、この問題は突き詰めていくと問題はさらにたくさん出てきます。少し話を戻しまして、映画にしても何にしてもそうですが、とにかくやはり人材を育てないことにはどうしようもないということです。ある程度国際的な注目も浴びて、国内でも話題になってくれれば、それを志そうという人



は必ず増えてくると思うのです。足立先生にお聞きしたいのですが、阪神淡路大震災以降、色々な取り組みをされてきて、様々な人材が育ってきていると思うのですが、やはり、防災、特に建築で、防災関係に興味を持つ方というのは増えてきているのですか。また今後このブルーシールドを考えた場合、必ずしもその人たちが国際的な人材かというところではないと思うのですが、国際的な人材というのは建築界の中で増えてきているのか、その辺りの実態を教えてください。

足立 阪神淡路大震災直後、私はレポートを書きました。やはり保存工学が必要だという話を建築学会でも書いたのですが、その後見ていると、例えば木造建築物というのは、建築構造の研究対象ではないと言われてきていたものですが、現在は研究がずいぶん増えています。こういう風に考えれば耐震設計ができるとか、そういうスペシャリスト、特に研究者がリードしてってくれていますし、それに対して一般の建築士・建築家の方々がそれを応用しているというように、当時としては考えられないくらい進歩していると思います。そして建造物というのは文化財であると同時に、国土を築く資産でもあるので、国土交通省の所管でもあるのですが、そういう耐震診断のようなものも京都や大阪、静岡でも行われているというふうに、一般建築物についてもそういう底辺が広がってきています。それから火災につきましても、例えば、早稲田大学の長谷見先生の京都にある京町屋の木造建築は燃えないことはないけれどしばらくは燃えないというような研究もできてきました。つまり私たちは、古い建物を残したいといっても、あるいはそれを人材教育といっても、基礎的なこういった研究がなければ決してやれないのです。木造建築は危ないのに、残してくださいなどということは絶対に言えません。それが不動産という性格を持った建築物の歴史的建造物の非常に難しい所ではないかと思うのです。そういう意味からすると、随分私たちは人材が育ってきているということは思っています。阪神淡路大震災の時には考えられなかったような形で、建築家もそういう歴史的建造物の保存にコミットしてくれています。ただここで注意しなければならないのは、ブルーシールドの活動に、では即座に参加できるかということ、ある人はギリシャのパルテノン神殿の保存にも関わっていますし、岡田先生のようにアジアの建築など色々な所も全部研究されている方もおられますが、国内だけの方も随分おられます。このように考えて、また生業としての建築家の仕事もあるという風に考えると、また、私たちも研究者として教育があるという風にして考えると、そう簡単に外国に渡り、例えば半年滞在しなさいと言われても無理です。そうするとブルーシールドの主たる活動メンバーは誰なのだろうとなります。人材育成というのは、僕は日本国内の災害に限定して言いましたが、では国外でそういう人材派遣ができるメンバーを育てるべきなのか、育つかという風に考えると、非常に難しい問題をたくさん持っていると思うのです。ですから、私自身はブルーシールドの理念というものに対しては賛同しますが、実際に自分自身もメキシコに行ってみてもらえないかと聞かれたことがあるのですが、仕事上行けないや、我々が行って生活できるのだろうか、そういうことも考えていくと難しいです。その辺りまで考えないと人材派遣まではいかないのではないのでしょうか。人材育成までは、例えば筑波大学の世界遺産専攻ができていますけれど、難しい問題をたくさん含んでいると思います。その辺りは他分野でも、もしかしたら同じではないかという感じがしていますが。生業を一旦置いて行けるとしたら、恐らく国立大学や一般の建築家ではなくて、国立機関に属している人しか行けないではないかと逆に限定が出てくることも考えられます。そうすると一体誰が行くのでしょうか。

益田 JICA がやはり大事だと思っております。JICA は現在厳しい状況に置かれているのですが、しかし



やはり海外に赴任するときには保険がないと難しい、給料をどうするかということもあります。実はフランスなどで若い人たちがどうやって冒険的な良い文化の仕事をしているのかということを考えると、やはりフランスの植民地省が背景にあり、かなり若い人が海外で働ける、身分保障がされている。仮に事故があった場合には兵隊と同じような形で義援金が出るという形になっています。そういう風に、日本がどういった形でエキスパートを海外に上手く配置していくかという時に、もう少し考えておく必要があるのではないかと思います。故平山郁夫先生が文化財赤十字構想を考えられた時にモデルにしようと思われたのは、1つにはフランスの極東学院だったのではないかと思います。日本が本当に文化についての支援、外交のツールとしてやっていこうという場合にはもう少し考えていくことも必要ではないでしょうか。これはすべて栗原さんの肩にかかることばかりで申し訳ないのですが、よろしくお願いしたいと思います。

岡田 今回のレスキューを振り返る必要があると思うのですが、今壇上に登っている人たちはどうしても文化財保存とか活動の前線にいる人たちなので、自分たちのレベルだけの話になってしまうのですが、実際に今回のレスキューはどういった人たちによって行われたかという、文化財を保存科学や修復技術的な知識や技術を持って対応できる人たちだけで行ったのではなく、実はその反対で、日本博物館協会の学芸員の方々、本来は考古学や歴史学の専門家、民俗学の専門家の歴史研究の方々なのです。美術史の専門家の方もいました。東京文化財研究所などは無形遺産部の部長が瓦礫を拾うというところからやってくれましたし、そうしないと始まらないということで参入しました。実際の作業というのはそういった方々が多く参加しておこなわれます。私たちが今考えなければいけないのは、専門的な意味での文化財というものをどのように緊急に救い出して、保管して、残していくかといった部分でもあるわけです。そこで考えた時にはどうしても専門的な知識を持った人たちというものを、防災であり、災害後の対応であるというところにもっと明確に特化した形での人材育成をしておかないと、次に起きた時にもまたとりあえず行ってくれと専門外の人たちが送り出されるということになります。

ちなみに国立文化財機構は4つの博物館と2つの文化財研究所、堺のアジア太平洋無形文化遺産研究センターの7つありますが、この中で文化財の修復の専門家が正職員として1名という状態です。私のセンターは保存修復科学センターですが、修復センターではありません。文化財保存と修復技術を科学研究して文化財保存に貢献していくということが本来の意味で、もちろん現場の作業に即しながらさまざまなことをやっていきますが、自分自身は修復技術を持っていません。そういった状態が現在の国立文化財機構の現状であります。そこを基盤として救援体制を作ろうというようなことをした時に、実際に現場に行った時にどのような対処法があるのかというマニュアル作りから、一体誰がやるのだといったところまで整ってないわけです。ですから、根本的なところから考えなければいけない。小川さんの話を聞きながら考えたのは、私の報告は「試行錯誤」なんて大きな文字で書きましたが、要するにわからないで悩んでいただけではないかというように感じました。リスクマネジメントの専門家がいるのといないのと、それだけで変わってくるのではないかと思います。国立文化財機構にリスクマネジメントの専門家がいないか、そういったはっきりと何をしなければいけないから、どういう人材を置かなければいけないということをより明確に出さなければいけないと思います。実際には、文化遺産国際協力センターが東京文化財研究所にはありますが、現在常勤職が5名という状態で、アジア中の、あるいはエジプトを含めた様々な国での活動をしています。そこに若い人たちがたくさん仕事に従事してくれています。その人たちの能力の高さというのは、私たちはもう本当にこの人たちがいなければ仕事ができなくてよくわかっています。



人材はいるのです。人材はいろいろな大学で輩出しています。そういった人たちを本当に使うシステムというものを、国として、あるいはブルーシールドを立てるなら立てるとして、そうしたものを作らなければ、今理想として語っているだけでは何も実現しません。かつて文化遺産国際協力センターがアジアセンターとして設置されて、すでに 20 数年の歳月が経っていますが、5 名という定員でやっております。最初は 13 名という定員構想がありました。ですが、実現しようとする、様々な条件で縮んでいきます。これの繰り返しになるので、構想を立てる時には、それを実現することを担保するような考えと行動をしなければいけないのだらうと私は思っております。

足立 私は国際協力研究科という独立大学院のスタッフでもあって、神戸大学の中でそうした国際協力の地域政策というようにところに所属しています。以前私が文学部や国際協力の大学院生とともに授業をしていた時に、国際協力の中で文化財保存ということを研究していたのですが、そこで影響を受けた人が JICA などに就職していった時期がありました。しかし、その先輩などが JICA の仕事をしていくにつれて、私が理想としていた文化財の協力といった仕事は全然なく、むしろ文化財といった話になると国土交通省の役人が出てくるというようなことが国内で行われていたと言っていました。私の中では、JICA という組織はいったい何なのだろうかと思いましたが、そういうこと 1 つを取ってみても私たちが教育で一生懸命育てても仕事場で活かすということが全くされてないのだということが感想としてあります。そういうところから改善しないと、ブルーシールドどころではなく、省庁間で派遣して終わってしまうというような体質を改めない駄目なのではないかなという気はしております。

小川 専門家がなかなか外に行けないというのはその通りだと思います。私の事例なのですが、今年 JICA からプロジェクトを下請けのコンサルタントとして受けていて、120 日ほど行くのですが、これに参加できるのも、もうリタイアして年金生活をしているからなのです。何日いたっていいのですが、そこで思いますのは、やっぱり専門家から言えばウランバートル市の地震防災計画を作る、というストレートな役割です。それで、行ける人っていると思うのです。既にリタイアした人で、なにもシニアボランティアで行っているわけではないのです。私はお金をもらって行っているのです。そういう人材育成というのもありうると僕は思うのです。たくさんいる人を何とでも使う。以前、国立公文書館の修復の方がアジア人に研修していくうちにだんだん自信をお持ちになって、外国にいても指導できるぐらいになることがありました。そうなってくると、修復の技術 1 つにしても非常にドメスティックな事柄だとみんなが思い込んでいるのは、もう少し目を開くと、「これはアジア中に使えるのではないかと」と、そういうような事柄もあるかと思います。ですので、既にある人材を使うというのも手かと思いました。

栗原 ありがとうございました。実は昨年 12 月に 1 回目となるブルーシールド国際会議がソウルで開催されました。韓国は実はまだ国内委員会を作っていないのですが、なぜかソウルで第 1 回会議が開かれました。その会議には日本からは立命館大学の窪先生と、常盤大学の水嶋先生に博物館を代表して行っていただきました。実は水嶋先生は ICOM の災害救援タスクフォース (Disaster Relief Task Force)、コリンさんもメンバーだと思いますけども、そのメンバーでもあります。丁度今日会場にいらしていますので、第 1 回国際会議が、どういった雰囲気だったのか、これからどのような動きがありそうなのか、ご感想をお聞かせいただければと思います。



水嶋 ご指名ありがとうございます。世界でブルーシールドを作りたいという会議は初めてだったのですが、私がそこで学んだのは、今日登壇されている先生方が指摘された色々な課題や問題が、国際社会でも同様にあったのではないかと感じました。あえて違う点を言えば、アメリカの例をコリンさんが紹介し、スミソニアンの方がハイチの事例を紹介してくださいました。その際に、日本は常に地震と戦っているわけですが、スミソニアンが音頭を取り、報告書と写真集にすることで、そのノウハウや知識を全世界の人たちに提供しているという点が非常にためになりました。日本も神戸や宮城、そして今回の東北でも一度整理し、学んだことやノウハウを1冊にまとめて、得られた教訓を世界に提供していくということも大きなことなのではないかと思います。私は文部科学省に提案して、そういう報告書を作る予算はあるかと聞いたところ、また次の機会にしたいというような丁寧な回答があったのです。さっき益田先生も小川先生も仰っていた通り、ノウハウなり人材はあると思うのです。それを体系化するというような、記録に努力不足な日本人でありますけれども、そういうのをまとめて、国内だけのことを考えるのではなく、世界にも共通な、特にアジアを意識するならば、アジアのコアになるようなことを考えてもいいのではないかなと思います。以上です。

栗原 ありがとうございます。できれば、コンソーシアムだけではなく、こうしたテーマで色々なところで色々な団体、色々な協会で会を開催し、ブルーシールド国内委員会を作るという気運が高まるようにしたいと思いますし、期待したいと思います。また、色々な問題点、課題点が今日出されたと思います。まだまだ整理しなければならないこともありますので、そこは議論をしていくと共に、今回出来るだけ多くの団体に声をかけているのですが、依然として様々な関係団体、組織がいるわけですので、実際に益田先生からも先ほどお話がありましたように、実際に立ち上げるのであれば様々な官公庁、それは外務省はもちろん、今回は陸前高田などでは自衛隊の方々が公文書の移動などを手伝ってくださったので、コリンさんから軍の話がありましたけれども、自衛隊や警察、消防の方々との連携も必要になってくると思います。あとは財源がないことには動けませんので、国会議員など支援をしてくれる方々、関係業界も含めて、いろいろな方々にブルーシールド国内委員会の必要性を唱えていって、一日でも早くこうした体制ができることを期待したいと思います。震災というのは待つはくれませんので、急ぎながらも着実に組織を作り上げていくことがこれから必要なのではないかと思っております。以上、パネルディスカッションをこれで終わりたいと思います。パネラーの皆様どうもありがとうございました。

第 11 回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会 報告書
「ブルーシールドと文化財緊急活動
ー国内委員会の役割と必要性ー」

文化遺産国際協力コンソーシアム

2014 年 3 月発行

[連絡先]

110-8713 東京都台東区上野公園 13-43

(独) 国立文化財機構東京文化財研究所気付

文化遺産国際協力コンソーシアム事務局

Tel.03-3823-4841 Fax.03-3823-4027

<http://www.jcic-heritage.jp/>

